

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月22日

【事業年度】 第69期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社サンオータス

【英訳名】 SUNAUTAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 俊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045 - 473 - 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 保坂 和明

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045 - 473 - 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 保坂 和明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	32,283,829	29,702,226	30,056,676	30,413,392	27,333,723
経常利益又は経常損失() (千円)	271,482	110,952	74,878	13,432	32,717
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	368,097	243,233	29,485	75,341	97,842
包括利益 (千円)	389,133	242,769	36,259	84,000	90,498
純資産額 (千円)	2,857,897	2,589,908	2,606,923	2,510,308	2,575,747
総資産額 (千円)	14,475,747	14,355,069	14,450,187	16,769,436	10,244,300
1株当たり純資産額 (円)	911.45	825.95	831.52	801.37	822.26
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	117.51	77.65	9.41	24.05	31.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)			9.20		
自己資本比率 (%)	19.7	18.0	18.0	15.0	25.1
自己資本利益率 (%)	12.0	8.9	1.1	3.0	3.8
株価収益率 (倍)			40.5		8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,916,023	1,509,540	1,702,195	1,284,135	1,326,370
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	928,925	1,431,577	2,199,693	2,778,492	2,500,782
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	630,952	394,999	169,596	1,501,903	691,498
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,716,061	1,399,026	1,071,124	1,098,873	615,960
従業員数 (名)	396	375	362	359	210
(外、平均臨時雇用者数)	(133)	(135)	(122)	(129)	(112)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第65期及び第66期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第68期及び第69期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期、第66期及び第68期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	16,156,979	13,549,848	14,498,902	14,686,659	13,964,783
経常利益又は経常損失 () (千円)	134,026	35,240	56,613	225,240	216,922
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	205,218	157,130	2,866	24,172	136,163
資本金 (千円)	411,250	411,250	411,250	411,250	411,250
発行済株式総数 (千株)	3,230	3,230	3,230	3,230	3,230
純資産額 (千円)	2,519,369	2,337,482	2,327,879	2,316,057	2,421,639
総資産額 (千円)	9,626,919	9,901,064	9,578,063	10,773,320	9,833,432
1株当たり純資産額 (円)	803.38	745.36	742.44	739.36	773.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 ()	6.00 ()	8.00 ()	8.00 ()	8.00 ()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	65.51	50.16	0.91	7.72	43.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			0.89		
自己資本比率 (%)	26.2	23.6	24.3	21.5	24.6
自己資本利益率 (%)	7.8	6.5	0.1	1.0	5.7
株価収益率 (倍)			416.4	34.6	5.8
配当性向 (%)			177.7	103.7	18.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	216 (87)	225 (91)	214 (85)	189 (81)	195 (82)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	83.3 (86.0)	87.0 (100.3)	99.0 (118.9)	73.0 (110.8)	71.3 (103.0)
最高株価 (円)	465	415	466	524	512
最低株価 (円)	299	286	320	226	203

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第65期及び第66期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第68期及び第69期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期及び第66期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、個人経営として初代社長太田毎二郎(故人)が神奈川県横浜市鶴見区市場町1768番地(現住所、横浜市鶴見区市場大和町4番2号)において、石油・油脂塗料の販売を開始し、事業内容の多角化と販売網の拡大、経営内容の充実を背景に、1951年5月に創業25周年を期して株式会社朝日商会として新たに発足いたしました。

年月	事項
1951年5月	石油・油脂塗料の販売を目的として、株式会社朝日商会を横浜市鶴見区に設立。
1957年8月	亜細亜石油株式会社(現 ENEOS(株))のモデルスタンドを本社敷地内に建設。 同社石油商品の販売及びサービスステーション事業へ本格的に進出。
1957年12月	亜細亜石油株式会社の準特約店となる。
1959年12月	三栄石油有限会社(1966年12月株式会社へ組織変更、1992年5月当社が吸収合併)を設立。
1960年7月	新亜細亜石油株式会社と特約販売契約を締結し、特約店となる。
1966年10月	三栄石油有限会社が日本石油株式会社(現 ENEOS(株))と特約販売契約を締結。
1970年5月	株式会社朝日へ社名変更。
1976年12月	株式会社新横浜整備センター(1980年9月アンスオート整備株式会社に社名変更、1992年5月当社が吸収合併)を設立し、自動車整備事業に進出。民間車検場業務も開始。
1982年8月	株式会社オートラマヨコハマ(1992年5月当社が吸収合併、1994年2月再度分社化、1998年5月当社が吸収合併)を設立。株式会社オートラマと特約契約を締結し、『フォード』ディーラーとして自動車販売業務へ進出。
1986年5月	株式会社サンロード(1998年5月当社が吸収合併)を設立。オリックス・レンタカー株式会社(現オリックス自動車株式会社)とフランチャイズ契約を締結し、レンタカー業務に進出。フランチャイズブランド名は『バジェットレンタカー』。
1989年1月	有限会社エース・ビルメンテナンス(1991年3月株式会社に組織変更)を設立。(設立時の出資比率40%)
1991年4月	株式会社サンロードのフランチャイズブランド名が『オリックスレンタカー』に変更となる。
1992年5月	三栄石油株式会社、株式会社オートラマヨコハマ及びアンスオート整備株式会社を吸収合併。社名を株式会社サンオータスへ変更。
1992年7月	独自ブランド『Dr. ラビット』にてカー用品の小売販売事業に進出。
1992年10月	本社を横浜市港北区新横浜二丁目4番15号へ移転。
1994年2月	自動車販売のオートラマ事業部を子会社として再度分社化。株式会社オートラマヨコハマを設立。
1994年5月	株式会社オートラマヨコハマを株式会社フォード横浜に社名変更。
1995年6月	株式会社ロイヤル(現(株)イエローハット)とフランチャイズ契約を締結し、カー用品販売事業の『Dr. ラビット』を『イエローハット』に変更。
1997年2月	株式会社エース・ビルメンテナンスを100%出資子会社化。(現・連結子会社)
1997年5月	株式会社サンロードの社名を株式会社オリックスレンタカー横浜に変更。
1998年5月	株式会社フォード横浜および株式会社オリックスレンタカー横浜を吸収合併。
1999年3月	株式会社ガリバーインターナショナルのフランチャイズとして車買取専門店『ガリバー』の運営を開始。
1999年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。

年月	事項
2000年5月	輸入中古車販売センター『ナビックス新横浜』を運営開始。
2000年11月	カー用品販売のカー用品部門(イエローハット)を子会社として分社化。株式会社サンイエローを設立。(出資比率90%)
2001年4月	株式会社サンイエローが増資により子会社から関連会社へ。(出資比率49.09%)
2001年12月	株式会社プリティッシュオート(100%出資子会社)設立。
2002年9月	株式会社サンメディア(100%出資子会社)設立。
2002年12月	株式会社モトーレン東洋(100%出資子会社)を買収。
2003年1月	輸入中古車販売センター『ナビックス新横浜』を閉店。
2003年7月	株式会社ガリバーインターナショナルのフランチャイズ契約満了により、『ガリバー港南店』、『ガリバー厚木店』を閉店。
2004年4月	株式会社プリティッシュオート(100%出資子会社)の資本金を10百万円から30百万円に増資。
2004年4月	関連会社である株式会社サンイエローの全株式を共同出資会社である株式会社イエローハットに売却。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年6月	株式会社モトーレン東洋(100%出資子会社)の資本金を25百万円から50百万円に増資。
2006年7月	株式会社モトーレン東洋(100%出資子会社)の資本金を50百万円から90百万円に増資。
2007年4月	メトロポリタンモーターズ株式会社(100%出資子会社)を買収。
2007年5月	双葉石油株式会社(100%出資子会社)を買収。(現・連結子会社)
2007年9月	BMW車正規ディーラーである株式会社モトーレン東洋とメトロポリタンモーターズ株式会社の店舗の称号を『Shonan BMW』に統一。
2007年9月	当社独自のブランドである『環境車検』が「第9回グリーン購入大賞 優秀賞」を受賞。
2008年5月	オリックス自動車株式会社より『ジャバレンレンタカー』を運営する2店舗を営業譲受。
2008年7月	BMW車正規ディーラーであるメトロポリタンモーターズ株式会社において、株式会社モトーレン東名横浜の港南支店を営業譲受。
2008年12月	フォード横浜湘南台店を閉鎖。
2009年9月	株式会社プリティッシュオート(100%出資子会社)を吸収合併し、ジャガー営業部を新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年7月	第一石油部(旧JOMO系)と第二石油部(ENEOS系)を統合し、ライフエネルギー部を新設。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年8月	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社とプジョー特約販売店契約を締結、プジョー営業部を新設しプジョー車正規ディーラーとしての業務を開始。
2011年12月	株式会社モトーレン東洋が、神奈川県平塚市所在の平塚競技場のネーミングライツを取得し、「Shonan BMWスタジアム平塚」と命名。
2012年3月	株式会社モトーレン東洋が、株式会社湘南ベルマーレとオフィシャルクラブパートナー契約を締結。
2012年3月	株式会社エースビルメンテナンス(現・連結子会社)が、ISO14001を取得。

年月	事項
2012年4月	ジャガー港南店を閉鎖。
2012年9月	ほけんの窓口グループ株式会社とフランチャイズ契約を締結、保険業務課から保険推進室へと組織変更を行い、来店型保険ショップとしての業務を開始。
2012年11月	ジャガー東名横浜店を閉鎖。
2013年1月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口横浜鶴見店』、『ほけんの窓口金沢八景店』を出店。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年9月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口二俣川店』を出店。
2014年8月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口大和店』を出店。
2016年9月	フォードの日本撤退に伴い、フォード港南台店を閉鎖。
2016年12月	当社としては東京都への初出店となるブジョー成城店をオープン。
2017年3月	FCAジャパン株式会社との販売店契約を締結し、ジープ車正規ディーラーとしてジープ横浜港南店を出店。
2017年10月	株式会社サンメディアを精算。
2018年6月	『ほけんの窓口大和店』を閉鎖。
2020年2月	BMW車正規ディーラーである株式会社モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社の株式を譲渡。
2020年4月	モビリティ部を新設。

(注) JXTGエネルギー株式会社は、2020年6月25日付でENEOS株式会社に社名変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、サンオータス(当社)、連結子会社2社で構成されております。

当社グループが行っている事業は、エネルギー事業、カービジネス事業、ライフサポート事業、不動産関連事業及びその他の事業に区分されております。

エネルギー事業におけるエネルギー部及び連結子会社では、ガソリン、軽油、灯油、重油及び潤滑油等の石油関連商品の小売及び卸売を行っております。また、カーエンジニアリング部では自動車整備事業を行っております。

カービジネス事業において、プジョー営業課ではプジョー(PEUGEOT)ブランドの新車・中古車の販売及び整備・点検等の各種サービスの販売を、ジープ営業課はジープ(Jeep)ブランドの新車・中古車の販売及び整備・点検等の各種サービスの販売を、レンタカー部ではオリックス自動車株式会社の代理店業務を中心としたレンタカー業務を行っております。

従来、BMWブランドの新車・中古車の販売及び整備・点検等の各種サービスの販売を行っていた株式会社モーター東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社は2020年2月に株式の譲渡を行い、連結の範囲から除外しております。

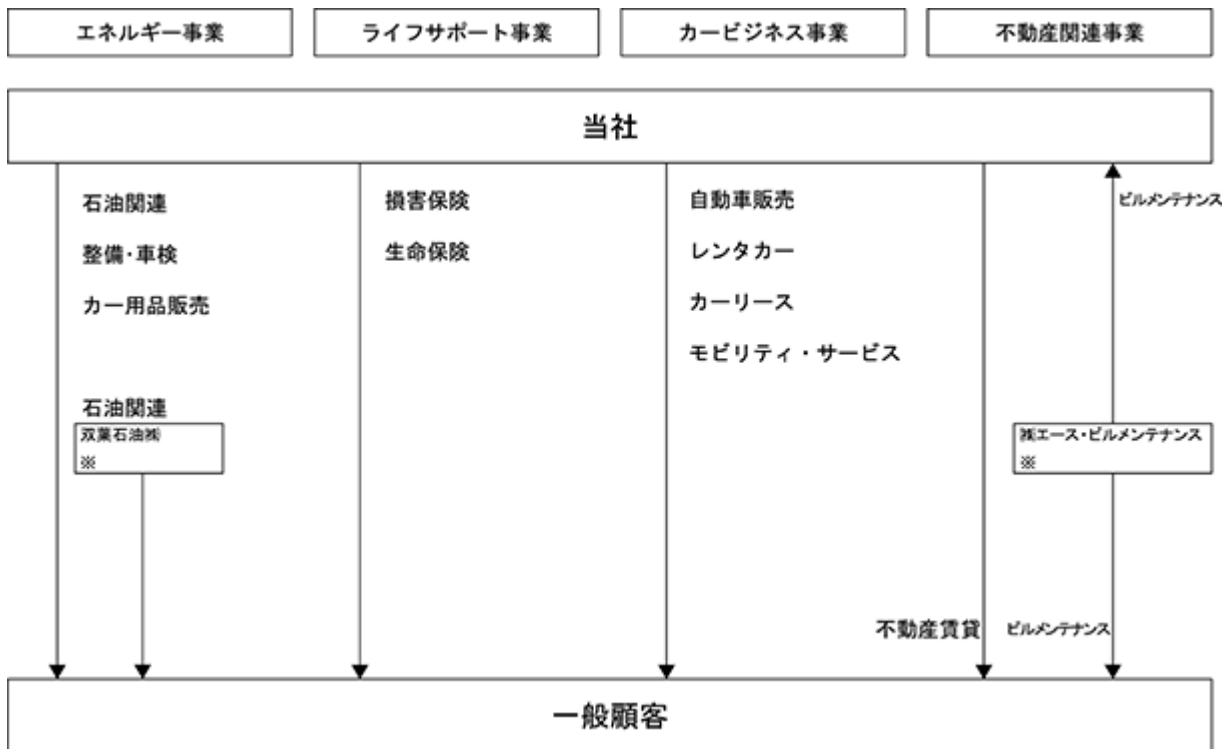
ライフサポート事業において、ライフサポート部ではほけんの窓口グループ株式会社の代理店業務を中心とした生命保険・自動車保険・損害保険の募集業務及び法人向けの損害保険の募集業務を行っております。

不動産関連事業は不動産賃貸業を、連結子会社ではビルメンテナンス業務を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業の種類	主たる業務	会社名	
エネルギー事業	ガソリン、軽油、灯油、重油、潤滑油等の石油関連商品の販売 自動車整備(車検・各種整備)カー用品、タイヤ、オーディオ、バッテリーの小売	当社	
	E N E O S 製品のガソリン、軽油、灯油、潤滑油等の石油関連商品の販売	連結子会社	双葉石油(株)
カービジネス事業	「プジョー」ブランド及び「ジープ」ブランドの新車・中古車販売整備・点検のサービス、レンタカー、カーリース	当社	
ライフサポート事業	生命保険募集及び損害保険代理店	当社	
不動産関連事業	不動産賃貸業	当社	
	ビルメンテナンス業務	連結子会社	(株)エース・ビルメンテナンス

以上について事業系統図として図示すると次のとおりです。



連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱エース・ビルメンテナンス	横浜市鶴見区	30,000	不動産関連事業	100	当社所有物件及び営業所のメンテナンスをしている。 役員の兼任あり。
双葉石油㈱	横浜市港北区	15,300	石油製品の販売	100	資金援助 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. メトロポリタンモーターズ㈱は2020年2月27日、㈱モトーレン東洋は2020年2月28日付で当社が保有するすべての株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー事業	72 (48)
カービジネス事業	82 (36)
ライフサポート事業	20 (1)
不動産関連事業	9 (25)
全社(共通)	27 (1)
合計	210 (112)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分ができない管理部門に所属しているものであります。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員が149名減少しておりますが、主として2020年2月27日付でメトロポリタンモーターズ株式会社を株式会社ダイワグループに、2020年2月28日付で株式会社モトーレン東洋を株式会社エー・エル・シーに譲渡したことに伴う移籍によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
195 (82)	40.3	11.3	4,856

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー事業	67 (43)
カービジネス事業	82 (38)
ライフサポート事業	20 (1)
全社(共通)	26 (1)
合計	195 (82)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分ができない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

サンオータスグループ（以下、「当社グループ」という。）の経営理念は“ For all our Customers ”であり、「私たちの商品、サービスを通じて当社グループをご利用いただくすべてのお客さまの幸せのためにできる限りのことを行う」という意味を込めています。

当社グループの営業基盤は、神奈川県という国内屈指の産業集積度の高いマーケットであり、設立以来60年超に亘り「トータルカーサービス」を提供してまいりましたが、消費者の志向変化に伴い「モビリティサービス」を提供するビジネスへ変換してまいります。

また、地域社会に貢献すべく、CO₂排出制限を柱とする「地球にやさしい環境」を目指す企業活動を積極的にを行い、人と車、人と環境、人と未来へとつながる事業活動により、お客さま、株主様、従業員の幸せを目指してまいります。

(2) 経営戦略

当社グループの主力事業であるエネルギー事業とカービジネス事業を取り巻く環境は、中長期的な観点より、現在大きな転換点に差しかかっております。

エネルギー事業においては、低燃費車の普及を背景に構造的な石油製品の需要が後退し、電気・水素等の代替エネルギーが台頭しつつあり、また、カービジネス事業においては、消費者の志向が「所有」から「利用」へ変化しつつある中で「サービスとしてのモビリティ」(MaaS)ビジネスへ変換していくものと思われれます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、2019年5月からスタートした新中期経営計画において『「トータルカーサービス」から「モビリティサービス企業」へ』をスローガンに掲げ、来たる環境変化に対応すべく、初年度から2年目は、経営体質の強化、収益力の強化、経営の効率化をスピード感をもって実行し、最終年度には、全国でも屈指の産業集積地盤である神奈川県内において、当社グループは40カ所を超える稠密な営業拠点ネットワークを活かし、全事業部門の横断的なモビリティサービスを展開していく計画です。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内および世界経済は新型コロナウイルス感染症の拡大影響により厳しい状況が続いており、景気動向の見通しが不透明な状況が続くものと思われれます。

エネルギー事業においては、低燃費車の普及を背景に構造的な石油製品の需要が後退し、電気・水素等の代替エネルギーが台頭しつつあります。さらに、電力・都市ガス等の小売全面自由化により異業種からの業者の参入による競争激化が予想されます。

カービジネス事業においては、消費者の指向が「所有」から「利用」へ変化しつつある中で「サービスとしてのモビリティ」(MaaS)ビジネスへ変換していくものと思われれます。

ライフサポート事業では、同業他社の参入により近年競争が激化しております。また、顧客保護の観点から保険手数料の料率の見直しにより収益の確保が厳しい状況となっており、新規顧客の確保と契約の持続性が急務となっております。

不動産事業では、安定的な収益の確保ができていないものの、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による賃料の引き下げ交渉、ビル・メンテナンス事業への受注回復の過程を見極める必要が生じております。

当社グループは、神奈川県を中心に店舗網を構築しているため、県内でのトータル・カーサービスにおいて幅広いサービスを迅速に提供できる優位性を有しております。

一方、首都圏においても近年、少子高齢化によるマーケットの縮小、若者の嗜好の変化に伴う自動車離れが当社グループの購買者、利用者の減少につながるため、これらに対応する新たなビジネス・モデルを構築することが喫緊の課題だと考えます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業規模の拡大

当社グループは、当連結会計年度中にBMWブランドを扱う販売会社2社の株式譲渡を行ったことにより、当社グループの売上規模が約半分となりました。収益を確実に確保することが最大の命題ではありますが、さらなるグループの発展のためには、新たな事業を立ち上げ、収益の柱とする必要があると考えます。まずはカービジネス事業での新たな来場型店舗への転換や次世代都市型のスマートシティ Tsunashima SSTでのカーシェアリング、サイクルシェアリングなど先進性のあるサービスの提供を通じ新たなビジネスの展開を図り、ステークホルダーの皆様から信頼され、期待される企業ブランド構築の実現を目指してまいります。

経営基盤の強化

当社グループ全体として、経営環境で記載したとおり厳しい環境の下、適正利潤の確保、不採算店舗の統廃合、営業時間の見直し、効率的な人員配置等により収益体質の強化、経営の効率化を目指してまいります。

また、社員教育制度の充実・働き方改革の推進等により、社員一人一人の生産性を高めるとともに、働き甲斐のある環境を整備することで最大限のパフォーマンスを発揮できるようにすべく、当社グループの経営基盤・体質の強化を図ってまいります。

財務体質の強化

また、貸借対照表重視の経営への転換を図り、在庫・固定資産・借入金等の見直しを行うことで、適正な資産・負債バランスを実現し、自己資本比率のアップにつながるよう取り組んでまいります。

人材確保

現在整備部門を中心に人材確保が厳しい状況にあります。従来から行っている採用活動に加え、インターンシップ制度を導入し人材確保できるよう努めておりますが、さらに通年採用を導入、海外からの労働者の採用も推進し、安定的な人材確保を目指してまいります。

在宅勤務の充実、時差出勤・時短勤務の範囲拡大等新たな働き方への環境整備に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全経営に資することを第一義に捉え、安定性の指標として自己資本比率を、また収益性の指標として売上高経常利益率を重要な経営指標と位置付けております。安定的な収益構造を定着させることで、ステークホルダーの期待に応えうる効率経営を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

事業環境による影響

当社グループの事業は、主として自動車を中心とする燃料油の販売、輸入車の販売、自動車部品の販売と整備、輸入車を含めたレンタカー、各種損害保険取扱い、生命保険募集、不動産賃貸、ビルメンテナンス事業など多岐にわたっております。

当社グループは国内又は世界的にもトップクラスの品質とブランド力を有するメーカー各社から製品の供給を受け、神奈川県という恵まれた地域で営業展開をしております。

各事業の特徴は、トップクラスメーカーの開発した製品が市場において価格面で激しい販売競争にさらされております。製品の優位性に加えて、地域の経済力や販売会社の販売・営業力の優劣が各製品の市場シェアを左右しているといえます。

当社グループの事業リスクは、供給面では商品優位性の確保、需要面では地域経済、ひいては顧客の購買力という需給の両面で存在いたします。一事業に偏ることなく分散化し他事業展開することで、リスクヘッジを行ってまいります。

自然災害、事故等による影響

当社グループは、主に一般消費者を対象とした各店舗における販売が中心であり、首都圏で大規模な地震などの自然災害や事故等が発生することは、当社グループの営業基盤である神奈川県経済はもとより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格による影響

原油価格の急激な変化は、当社グループの石油製品販売事業へ影響があります。新興国の成長に伴い世界の石油需要が拡大する反面、OPEC諸国、ロシア、米国等の産油国間における価格競争により、協調体制に乱れが生じ、供給面で不安定要因があること、さらに投機資金の石油先物市場への流入等により、原油価格の動向は不透明な状況にあります。原油価格の乱高下により、国内の燃料油販売価格に影響を与え、適正な口銭（マージン）を確保できない場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

燃料油販売価格の変動の影響は、消費動向の変化も生じてくることも予想される一方で、自動車整備部門で燃費アップの効果がある「環境車検」の取り扱いの増加や、新エネルギーへの取り組みなど、当社グループにとっては新しいビジネスモデルが生まれる機会ともいえます。

為替レートによる影響

当社グループの主要商品は輸入自動車及び石油製品であり、当社グループは輸入自動車の国内総代理店や国内石油元売り会社から商品・製品の供給を受けており、為替レートの変動が供給元において価格を決定する際の一つの要因となり、仕入価格の変動につながるリスクとなり、円高は損益に好影響、円安は損益に悪影響を及ぼします。

エネルギービジネスの多様化による影響

コンビニエンス・ストア、ホームセンター、ショッピング・モール等の異業種が、新たに電気及びガソリン等の供給を始め、参入は増加傾向にあります。また、地球温暖化に対する排出ガス規制を受けて、ハイブリット型低燃費車両に加え電気、水素ガスを動力源とした自動車の販売台数も徐々に増加してきております。このような新規参入業種や燃料転換の中で環境に対応した付加価値を持った事業展開を見誤り、参入又は転換が遅れると業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内の自動車需要の変化による影響

輸入車の販売を含めた自動車の国内販売台数は、多くの新型車の投入にもかかわらず伸び悩んでいます。このことは、ストックとしての国内での保有台数が限界に近づいていることも示しています。神奈川県の高齢化比率は全国平均よりかなり低いことが、自動車販売においては比較的優位性を確保していますが、少子高齢化の進展と高齢者の市街地への回帰志向の高まりとともに、若年層を中心とした自家用車を保有しない世帯の増加や、消費者の嗜好の多様化に伴い、自動車関連への需要が減少に向かっている傾向もあります。一方、自動車へのニーズの多様化はカーシェアリングや当社が進めているマンションレンタカーへの取り組み等新しいビジネスのチャンスともいえます。

情報漏洩について

当社グループは、機密情報と顧客からお預かりした個人情報を保有しております。サイバーテロ、ウイルス感染、ハッキング等により機密・秘密情報が漏洩した場合、顧客からの損害賠償請求による損失、社会的な信用の失墜による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。情報セキュリティ対策として、アンチウイルスソフトの導入及び従業員の情報セキュリティに対する意識レベル向上のための教育・啓蒙活動を実施し、その維持管理を行っております。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、顧客及び従業員の安全を最優先に考え、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務及び自宅待機等を実施し、感染症の予防・拡大防止に対して適切な措置を講じておりますが、従業員に感染者が発生した場合は、消毒作業等のため店舗や事業所の一時的な閉鎖など営業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、日本経済の景気が大きく低迷し、消費者の節約志向・低価格志向が強まると適切な採算性を確保できなくなる可能性があります。

さらに国外での感染症拡大が収まらず、輸入車販売において安定的な商品の供給を受けられないことで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は堅調な雇用環境、企業収益の改善等を背景に、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しておりました。しかしながら年度後半になると、消費税増税及び大規模な台風被害により個人消費が弱含み、世界経済は米中の貿易摩擦、英国のEUからの離脱等により減速傾向が見られるなか、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大、経済活動の縮小懸念から景気は急減速に転じました。

このような状況の下、当社グループ事業の環境は石油製品販売業界において、産油国の協調体制の乱れにより原油価格は不安定な動きとなり、為替相場の状況と相まって、ガソリン価格は120～140円台で推移しました。ハイブリッド車をはじめとする低燃費車、電気自動車等へのシフトが一段と進み、国内石油製品の構造的な需要減少が続いております。

自動車販売業界におきましては、外国メーカー車の新規登録台数は、当連結会計年度(2019年5月～2020年4月)は284,197台（前年同期比7.4%減）(出典：日本自動車輸入組合 輸入車登録台数速報)となり、需要減に伴う輸入車ブランド間及び国産車との顧客獲得競争が続いております。新車販売が厳しい中、1台当たりの収益確保並びに整備部門の強化を図ってまいりました。

このような環境下、2020年2月にBMWの輸入車販売を行っていた連結子会社2社(株式会社モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社)の株式を譲渡いたしました。

以上の結果、売上高は27,333百万円（前連結会計年度比10.1%減）、営業利益66百万円（同10.4%減）、経常損失32百万円（前連結会計年度は13百万円の経常利益）を計上し、法人税等負担後の親会社株主に帰属する当期純利益は97百万円（前連結会計年度は75百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によって表示しております。

《エネルギー事業》（石油製品販売、カーケア商品販売、車検・整備）

当事業につきましては、石油製品の構造的な需要減少が続いている中、当社グループのサービス・ステーション（SS）において、収益の改善施策として、前連結会計年度より不採算店舗の閉鎖、運営時間及び運営形態の見直し、最適ローテーションを実施するための人員の適正配置と油外製品での売上拡大に取り組んでまいりました。また当社グループの2店舗をENEOSの新形態SSであるENEJETに改装し、消費者の利便性を高める施策を実施いたしました。

売上高は、秋口の台風等の天候不順、冬季の暖冬の影響、店舗の閉鎖、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しましたが、損益面では適正価格の販売により口銭（マージン）を引き続き確保できたこと、コーティング洗車、メンテナンス商材の拡販により、前連結会計年度に比べ増益となりました。

車検・整備部門は、低価格戦略の競業他社との受注競争が引き続き厳しい状況に置かれておりますが、店舗統合による効率化・合理化の効果が実り収益改善に寄与、また営業部門は全国的に展示会等を展開したことにより、エンジン洗浄機器の拡販に努め、消耗品である溶剤の販売も好調に推移することで安定的に収益を確保しております。

これらの結果、エネルギー事業の当連結会計年度の売上高は9,350百万円（前連結会計年度比9.7%減）、セグメント利益は362百万円（同8.5%増）となりました。

《カービジネス事業》（BMW、プジョー、ジープの輸入車正規ディーラー、オリックス・レンタカー）

当事業の輸入車ブランドのうちBMWブランドにつきましては、出張展示会の開催等に加え、SNS等の新たなメディアを活用することで新規ユーザーの獲得と買い替え促進策を積極的に展開しました。また、2019年春にモデルチェンジした3シリーズを中心に拡販に努めましたが、引き続き輸入車ブランド間による顧客獲得競争は厳しく、販売台数・販売額ともに12月の需要期にも例年ほどの盛り上がりはなく伸び悩みました。利益面では、1台当たりの適正販売利益を確保すべく販売体制の強化を図っておりますが、販売台数の伸び悩みにより厳しい結果となりました。

このような背景の中で、前述のとおり2020年2月に連結子会社である株式会社モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社の全株式を譲渡いたしました。

一方プジョー（PEUGEOT）ブランドは、出張展示会を定期的で開催することで集客を増やすとともに、インポーターによる拡販施策及びゼロ金利キャンペーンを年間を通じて実施したこと、第2四半期では消費税増税前の駆け込み需要もあり、年間を通じて新車販売・中古車販売ともに順調に推移し、収益面でも好調に推移いたしました。

ジープ（Jeep）ブランドは、新車販売において、インポーターからの安定的な供給が可能となり、SNSマーケティング戦略が若い世代層の指向に合致したことも奏功し、安定的な収益を確保することができました。

レンタカーにつきましては、顧客獲得競争が激化するなか、CS向上のため新車・人気車の積極的な車両入替を行いながら、法人新規開拓、損害保険・代車チャネルの受注件数獲得に注力する一方、不採算店舗の閉鎖、人員の適正化・効率化を推進しました。

年未年始のハイシーズンまでは個人需要の増加及び代車需要等の増加により好調であったものの、2020年2月以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛制限の中、個人・法人ともに受注が落ち込み、苦戦を強いられました。

これらの結果、カービジネス事業の当連結会計年度の売上高は、17,532百万円（前連結会計年度比10.4%減）、セグメント損失は210百万円（前連結会計年度はセグメント損失145百万円）となりました。

《ライフサポート事業》（損害保険・生命保険募集業務）

当事業の保険部門では、個人向けでは来店型保険ショップ『ほけんの窓口』を3店舗で展開しており、コンサルティング業務の質の向上に重点を置く営業を推し進めるとともに、さらに法人向け事業を強化すべく営業活動を行ってまいりました。収益面では、当連結会計年度より手数料体系の変更により保険会社からの手数料が減少したこと及び既存店舗の拡充に向けた人員の増強に伴うコストアップにより、全体的にはやや伸び悩みました。

これらの結果、ライフサポート事業の当連結会計年度の売上高は181百万円（前連結会計年度比10.2%減）、セグメント利益は0百万円（同96.6%減）となりました。

《不動産関連事業》（ビルメンテナンス業、不動産賃貸業）

不動産関連部門につきましては、閉鎖したSS跡地の有効活用を進めるとともに、賃貸マンションのリフォームによる入居率及び定着率のアップ等を図り収益増加に注力いたしました。総合ビル・メンテナンス部門につきましては、人手不足による人件費の高騰による経費のアップを吸収すべくビル・メンテナンスの営業の強化により顧客獲得を図った結果、引き続き堅調に推移いたしました。

これらの結果、不動産関連事業の当連結会計年度の売上高は483百万円（前連結会計年度比1.4%増）、セグメント利益は120百万円（同7.7%減）となりました。

当連結会計年度の財政状態は、以下のとおりであります。

（イ）資産

当期連結会計年度末の総資産は10,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,525百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金が484百万円、受取手形及び売掛金が911百万円、建物及び構築物が613百万円、車両運搬具が1,006百万円、商品が2,517百万円減少したこと等によるものであります。

（ロ）負債

負債合計は7,668百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,590百万円減少となりました。これは主に、短期借入金が3,501百万円、支払手形及び買掛金が2,009百万円、長期借入金が400百万円、退職給付に係る負債が202百万円減少したこと等によるものであります。

（ハ）純資産

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益を97百万円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ65百万円増加して、2,575百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度より482百万円減少して615百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（イ）営業活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は前連結会計年度より42百万円増加して1,326百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益156百万円、減価償却費を870百万円、たな卸資産の減少額が1,193百万円あった一方で子会社株式売却益360百万円、仕入債務の減少額が1,525百万円あったこと等によるものであります。

（ロ）投資活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度より277百万円減少し、2,500百万円となりました。

これは主に、差入保証金の回収による収入が27百万円あったものの、試乗用車両を中心とした有形固定資産の取得による支出が1,744百万円、子会社株式の売却による支出703百万円あったこと等の結果によるものであります。

（ハ）財務活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は前連結会計年度より810百万円減少し、691百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が679百万円、リース債務の返済による支出が340百万円あったものの、長期借入による収入が937百万円、短期借入金の純増額が798百万円あったこと等によるものであります。

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
1 エネルギー事業			
石油製品	7,629,345	33.3	12.0
車検・整備	95,756	0.4	14.0
その他商品			
小計	7,725,101	33.8	11.8
2 カービジネス事業			
新車	8,674,361	37.9	13.4
中古車・整備	5,880,701	25.7	8.1
レンタカー	483,523	2.1	1.1
小計	15,038,585	65.7	11.1
3 ライフサポート事業			
保険			
小計			
4 不動産関連事業			
不動産関連	113,819	0.5	5.0
小計	113,819	0.5	5.0
合計	22,877,507	100.0	11.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。
2. その他商品には、油外商品仕入が含まれております。
3. 中古車・整備には、中古車仕入、サービス仕入が含まれております。
4. 不動産関連には、ビルメンテナンス関係、不動産賃借料等が含まれております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
1 エネルギー事業			
石油製品	9,174,148	33.3	10.0
車検・整備	158,501	0.6	12.0
その他商品	17,744	0.1	1.7
小計	9,350,394	33.9	9.7
2 カービジネス事業			
新車	9,206,652	33.4	15.4
中古車・整備	7,366,548	26.7	5.3
レンタカー	958,855	3.5	4.9
小計	17,532,056	63.6	10.4
3 ライフサポート事業			
保険	181,981	0.7	10.2
小計	181,981	0.7	10.2
4 不動産関連事業			
不動産関連	483,654	1.8	1.4
小計	483,654	1.8	1.4
合計	27,548,087	100.0	10.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。
2. その他商品には、油外商品売上(潤滑油、カー用品、作業料)が含まれております。
3. 中古車・整備には、中古車売上とサービス売上が含まれております。
4. 不動産関連には、ビルメンテナンス収入、不動産賃貸収入が含まれております。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

2020年4月期第3四半期連結累計期間までについて、エネルギー事業においては燃料油の販売数量は、秋口の台風等の天候不順、冬季の暖冬の影響、店舗の閉鎖等により減少したものの、損益面は適正価格の販売により口銭(マージン)を引き続き確保できたこと、コーティング洗車、メンテナンス商材の拡販により、前年同四半期に比べ増益となりました。

カービジネス事業は、BMWブランドは輸入車ブランド間による顧客獲得競争は厳しく、販売台数・販売額ともに12月の需要期にも例年ほどの盛り上がりはなく伸び悩みました。利益面では、1台当たりの適正販売利益を確保すべく販売体制の強化を図りましたが、販売台数の伸び悩みにより厳しい結果となりました。

一方プジョー(PEUGEOT)ブランドは、インポーターによる拡販施策及びゼロ金利キャンペーンを冬のボーナス時期にも実施したこと、第2四半期の消費税増税前の駆け込み需要もあり、新車販売・中古車販売ともに順調に推移し、収益面でも好調に推移いたしました。

ジープ(Jeep)ブランドは、インポーターからの供給が安定的となってきたことにより、人気車種の新車の販売が好調で、安定した収益を確保することができました。

レンタカーにつきましては、顧客獲得競争が激化するなか、CS向上のため新車・人気車の積極的な車両入替を行いながら、法人新規開拓、損害保険・代車チャネルの受注件数獲得に注力した結果、年末年始のハイシーズンの個人需要の増加及び代車需要等の増加により、前年同期に比べ好転いたしました。

ライフサポート事業は、収益面では、当連結会計年度から手数料体系の変更があり、保険会社からの手数料が減少したこと及び既存店舗の人員の増強に伴うコストアップ等により、全体的にはやや伸び悩みました。

不動産関連事業では、閉鎖したSS跡地の有効活用を進めるとともに、賃貸マンションのリフォームによる入居率及び定着率のアップ等を図り収益増加に注力したこと、総合ビル・メンテナンス部門につきましては、人手不足による人件費の高騰による経費のアップを吸収すべくビル・メンテナンスの営業の強化により顧客獲得を図った結果、引き続き堅調に推移いたしました。

しかしながら、第4四半期会計期間(2020年2月～4月)になると、新型コロナウイルス感染症の影響が始め、各事業部門ともに売上高が減少、当第3四半期累計期間と比べ営業利益が84百万円、経常利益が113百万円減少しましたが、子会社株式を譲渡したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は67百万円増加いたしました。

特定子会社2社を譲渡したことに伴い、2020年度の連結売上高は前連結会計年度に比べ半減する見込みですが、新規事業であるモビリティ事業を立ち上げ新たな商材の販売を開始、MaaS事業展開に向けた第一歩を踏み出し、さらなるモビリティサービスの多様化を模索してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に注視しつつ、引き続き経営体質の強化を行い、売上の増加及び利益の拡大を目指し、従業員をはじめ株主の皆様にも還元できるよう努めてまいります。

当社が2019年度に策定した中期経営計画については、子会社の譲渡等により策定時と経営環境及び状況が変化しております。つきましては早急に中期経営計画を再構築し、目標とする経営指標等を提示してまいります。今後とも、ニューノーマルの時代に合った働き方改革を行い、全社的な業務の効率化も継続してまいります。

(b) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ4,507百万円減少し2,856百万円(前連結会計年度比61.2%減少)となりました。これは主に商品が2,517百万円、その他流動資産が697百万円、現金及び預金が484百万円、受取手形および売掛金が911百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2,017百万円減少し7,387百万円(前連結会計年度比21.4%減少)となりました。これは主に建物及び構築物が613百万円、リース資産が154百万円、機械装置及び運搬具に含まれる車両運搬具が1,006百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ5,860百万円減少し5,072百万円(前連結会計年度比53.6%減少)となりました。これは主に短期借入金が3,501百万円、支払手形および買掛金が2,009百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ729百万円減少し2,595百万円(前連結会計年度比21.9%減少)となりました。これは主に長期借入金400百万円、退職給付に係る負債が202百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ65百万円増加し2,575百万円(前連結会計年度比2.6%増加)となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益として97百万円を計上し、剰余金の配当として25百万円を支出したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、輸入車の仕入及び石油製品の仕入等の運転資金のほか、借入金の返済、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

成長投資について、設備投資資金需要のうち主なものは、カーディーラー用の店舗等であります。設備投資計画の詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

また、株主還元については、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、業績に応じた成果の配分を行なうとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

運転資金、投資資金及び株主還元等につきましては、主として営業活動から得られた内部資金を基本としておりますが、大規模災害等の発生や新規設備投資の増加、配当金の増加等によって、キャッシュ・フローが一時的に悪化した場合には、機動的に主要取引金融機関からの借入により必要とする資金を調達いたします。

当社グループは、主要取引金融機関とは良好な関係にあり、健全な財務体質及び継続的な営業活動により、資金調達は可能であると考えております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性にあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は2019年度からの中期経営計画の数値をベースに、経営環境等の外部要因に関する情報と当社グループが用いている過去の実績や予算等を総合的に勘案し見積りをしております。当該見積りには、利益に影響を及ぼす売上高に対して、各分野への成長見込みや経済環境等を予測した仮定をおこなっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(b) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額につきましては、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初想定していた収益や将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合等においては、固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 特約契約

イ 当社は、J X T Gエネルギー株式会社と下記内容の特約販売契約を締結しております。

なお、同社（2017年4月1日商号変更、旧商号J X エネルギー株式会社、2016年1月1日商号変更、旧商号J X 日鉱日石エネルギー株式会社、2010年7月1日商号変更、旧商号新日本石油株式会社）との契約は1966年10月に、新日本石油株式会社の前身会社である日本石油株式会社と三栄石油有限会社（1966年12月株式会社へ組織変更、1992年5月当社が吸収合併）との間で第1回の締結をいたしており、以後数回の改定を経て、2001年7月に最新の改定をしております。

契約内容 J X T Gエネルギー株式会社東京支店管轄の販売区域における同社の石油販売と同社が有する登録商標、登録意匠、サービスマーク等の使用及び指定標識を貸与することを目的とした特約販売契約。

契約期間 契約締結の日から1年間。ただし、期間満了3ヶ月前までに別段の意思表示がないときは、さらに1年間有効とする。

なお、J X T Gエネルギー株式会社は、2020年6月25日付でE N E O S 株式会社に商号を変更しております。

ロ 子会社である株式会社モトーレン東洋は、ビー・エム・ダブリュー株式会社と下記の内容のBMW正規ディーラー契約を締結しております。

なお、同社との契約は2003年1月1日に締結しております。

契約内容 「BMW製品」の販売権及びビー・エム・ダブリュー株式会社の使用する商標、販売地域、広告等の使用を目的とした、正規ディーラー契約。

契約期間 契約締結の日から2年間。ただし、期間満了の3ヶ月前の書面による事前通知がない場合は、さらに2年ごとに自動更新されるものとする。

なお、株式会社モトーレン東洋は、2020年2月28日付で株式譲渡を行い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

ハ 子会社であるメトロポリタンモーターズ株式会社は、ビー・エム・ダブリュー株式会社と下記の内容のBMW正規ディーラー契約を締結しております。

なお、同社との契約は1988年10月13日に締結しております。

契約内容 「BMW製品」の販売権及びビー・エム・ダブリュー株式会社の使用する商標、販売地域、広告等の使用を目的とした、正規ディーラー契約。

契約期間 契約締結の日から2年間。ただし、期間満了の3ヶ月前の書面による事前通知がない場合は、さらに2年ごとに自動更新されるものとする。

なお、メトロポリタンモーターズ株式会社は、2020年2月27日付で株式譲渡を行い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

ニ 当社は、Groupe PSA Japan株式会社（2020年2月1日商号変更、旧称号プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社）と下記内容の特約販売店契約を締結しております。

なお、同社との契約は2011年8月1日に締結しております。

契約内容 「プジョー商品」の販売権及びGroupe PSA Japan株式会社の使用する商標、広告等の使用を目的とした、特約販売契約。

契約期間 契約締結の日から1年間。ただし、期間満了の3ヶ月前の書面による事前通知がない場合は、さらに1年ごとに自動更新されるものとする。

ホ 当社は、F C A ジャパン株式会社と下記内容の販売店契約を締結しております。

なお、同社との契約は2016年11月17日に締結しております。

契約内容 「ジープ商品」の販売権及びF C A グループの使用する商標、広告等の使用を目的とした、販売契約。

契約期間 契約締結の日から2016年12月31日まで。ただし、期間満了の3ヶ月前の書面による事前通知がない場合は、さらに1年ごとに自動更新されるものとする。

(2) フランチャイズ契約

イ 当社は、オリックス自動車株式会社（2005年1月商号変更、旧商号オリックス・レンタカー株式会社）と、下記内容のフランチャイズ契約を締結しております。

なお、同社との契約は、1990年3月12日に株式会社サンロード(1997年5月株式会社オリックス・レンタカー横浜に社名変更、1998年5月当社が吸収合併)との間で締結されたものを承継しておりましたが、2004年1月28日及び2008年7月3日に新たにオリックス自動車株式会社との間でビジネスパートナー基本契約書を締結し現在に至っております。

契約内容 オリックス・レンタカーの統一的、同一イメージのもとに、オリックス・レンタカーの商標、サービスマークを使ったレンタカー事業を行うことを目的としたフランチャイズ契約。

契約期間 契約締結の日から1年間。ただし、期間満了の1ヶ月前までに書面により終了の通知がない限り、さらに1年ごとに自動的に更新されるものとする。

ロ 当社は、ほけんの窓口グループ株式会社と、下記内容のフランチャイズ契約を締結しております。

なお、同社との契約は2012年9月19日に締結しております。

契約内容 保険ショップの経営及び保険商品の販売に関するノウハウ、商標、及びその他の知的財産等を利用して事業を行うことを目的としたフランチャイズ契約。

契約期間 契約締結の日から3年間。ただし、契約満了の6ヶ月前までに書面による更新拒絶の旨の申し入れがないときは、更に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

(3) 子会社株式の譲渡

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社モーターレン東洋（本社：神奈川県横浜市港北区）について、当社の保有する全株式を株式会社イー・エル・シー（本社：静岡県沼津市）に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2020年2月28日付で同社との間で株式の譲渡を実行しております。

また、当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるメトロポリタンモーターズ株式会社（本社：神奈川県横浜市港北区）について、当社の保有する全株式を株式会社ダイワグループ（本社：東京都調布市）に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2020年2月27日付で同社との間で株式の譲渡を実行しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主なものは、カービジネス事業における試乗車両の購入及びレンタル車両の調達、輸入車ディーラー用店舗用地の取得・改装費用等、総額1,744百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員 数 (人)
本社 (横浜市港北区)	全社	統轄業務 設備	161,804	1,429	429,710 (61.78)	38,657	10,438	642,039	25 (1.0)
ガソリンスタンド 計20ヶ所	エネルギー事業	店舗設備	158,523	31,043	1,331,949 (5,795.79)	10,912	2,564	1,534,993	57 (39.4)
整備センター	エネルギー事業	工場設備	14,949	9,087	71,603 (856.00)	4,616	452	100,708	10 (3.1)
レンタカー 計10カ所	カービジネス 事業	レンタル 車両	25,727	0	32,779 (364.14)	538,370	3,110	599,988	33 (31.8)
ブジョー、ジープ 計4ヶ所	カービジネス 事業	店舗設備	133,470	178,936	()		1,595	314,003	43 (4.9)
保険 計3ヶ所	ライフサポート 事業	店舗設備	8,667		()		1,806	10,474	20 (1.1)
賃貸マンション他	不動産関連事業	賃貸設備	605,397		2,566,884 (9,914.11)		29	3,172,311	1 ()

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 「従業員数」欄の()内は、外書きで臨時従業員数(最近1年間における平均雇用人数を1人1日8時間内で換算し算出)を記載しております。

(2) 国内子会社

2020年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員 数 (人)
(株)エース・ビルメン テナンス	ビルメンテナンス 業務 (横浜市鶴見区)	不動産関連 事業	事務所	29				25	54	7 (25)
双葉石油(株)	サービス・ス テーション (横浜市栄区)	エネルギー 事業	店舗設備		10,359	72,938		204	83,501	6 (5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,230,500	3,230,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,230,500	3,230,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年6月20日 (注)1	745,500	3,230,500		411,250		462,500

(注) 1.1株を1.3株に株式分割

(5) 【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	14	20	9	2	1,286	1,338	
所有株式数(単元)		1,225	424	11,238	105	2	19,295	32,289	1,600
所有株式数の割合(%)		3.8	1.3	34.8	0.3	0.0	59.8	100.00	

(注) 1. 自己株式97,965株は、「個人その他」に979単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太田興産株式会社	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号	827	26.43
北野淳子	横浜市港北区	279	8.91
JXTGホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	234	7.47
太田寿美子	横浜市港北区	160	5.12
北野俊	横浜市港北区	117	3.74
花房太郎	奈良県北葛城郡上牧町	109	3.50
野川正巳	横浜市緑区	79	2.54
サンオータス社員持株会	横浜市港北区	71	2.28
三堀重治	横浜市鶴見区	48	1.56
河原晶子	鎌倉市	39	1.27
計		1,967	62.82

- (注) 1. 所有株式数は単元未満を切捨てて表示しております。
2. 上記のほか当社所有の自己株式97千株があります。
3. JXTGホールディングス株式会社は、2020年6月25日付でENEOSホールディングス株式会社に社名変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,131,000	31,310	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	3,230,500		
総株主の議決権		31,310	

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンオータス	横浜市港北区新横浜 二丁目4番15号	(自己保有株式) 97,900		97,900	3.03
計		97,900		97,900	3.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	97,965		97,965	

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、業績に応じた成果の配分を行なうとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会であります。

なお、当社グループは、「取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針にもとづき1株当たり8円(普通配当8円)の配当を実施することといたしました。

次期の配当につきましては、業績予想を織り込み、1株当たり8円(普通配当8円)を予定しております。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化および安定的な経営基盤の確保と株主資本利益の向上を達成するため、既存事業の新規出店や改装等の設備資金等に充当するほか、M&Aをはじめ、中・長期的な視野に立った新たなる成長事業領域への展開を目指す資金として有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月22日 定時株主総会決議	25	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスについては経営上の重要課題との認識を持ち、法令遵守の趣旨を尊重しながら、「経営の効率性の向上」、「経営の健全性の維持」、「経営の透明性の確保」を経営原則として、株主の負託に応え、同時にすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現をめざしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在の取締役は4名で、うち1名が社外取締役、監査役は3名で、うち2名が社外監査役となっております。当該制度の採用理由は、監査役制度を一層充実させることにより、経営活動に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断したものであります。

会社の経営上の意思決定は取締役会にて行う体制としております。業務執行に関しては、代表取締役を始めとして各取締役が営業部門並びに管理部門の職務執行の監督・指導を行っております。2008年6月には営業本部制を導入し、経営方針の決定、業務執行状況の管理監督機能並びに牽制機能の強化と経営環境の変化に対し迅速かつ的確に対処するための業務執行体制を整備いたしました。

a. 会社の機関の内容

当社の取締役は9名以内とする旨定款で定めておりますが、現在の取締役会は取締役4名で構成され、原則として取締役及び監査役全員出席のもと月1回以上開催し、経営上の重要事項、方針及び業務の執行を決定しております。また経営上の重要事項の決議を適時なものとするため、月1回の定例取締役会開催のほか、経営意思決定の迅速化を図るため、臨時取締役会を機動的に開催しております。

また、執行役員制度を導入し業務執行体制の強化を図っております。

取締役会は決議機関であるばかりでなく、執行役員等を含めた業務執行部門を監督する機関と位置づけております。

経営会議

経営会議は、取締役会決議事項の内容、事業運営に係る法改正等の内容（コンプライアンスの観点）等の周知の場として、取締役、常勤監査役、執行役員及び営業関連部長等により構成され、毎月1回定期的に開催しております。またこの中で、当社グループ全体としての業務運営上の問題点、リスク管理への対応等を検討しております。

営業本部会議

取締役及び営業関係部の事業別に部課長（子会社を含む）で構成される営業本部会議を月1回、2乃至3日間にわたって開催しております。この会議において、営業関係部の各事業（子会社を含む）の拠点別・商品別の売上・損益動向を中心とする業務執行状況をチェックする仕組みを採っております。

また、上記の管理組織において検討された内容は事業部ごとに月1回以上実施されるマネージャー会議において、各拠点の全社員へ周知徹底される仕組みを採っております。

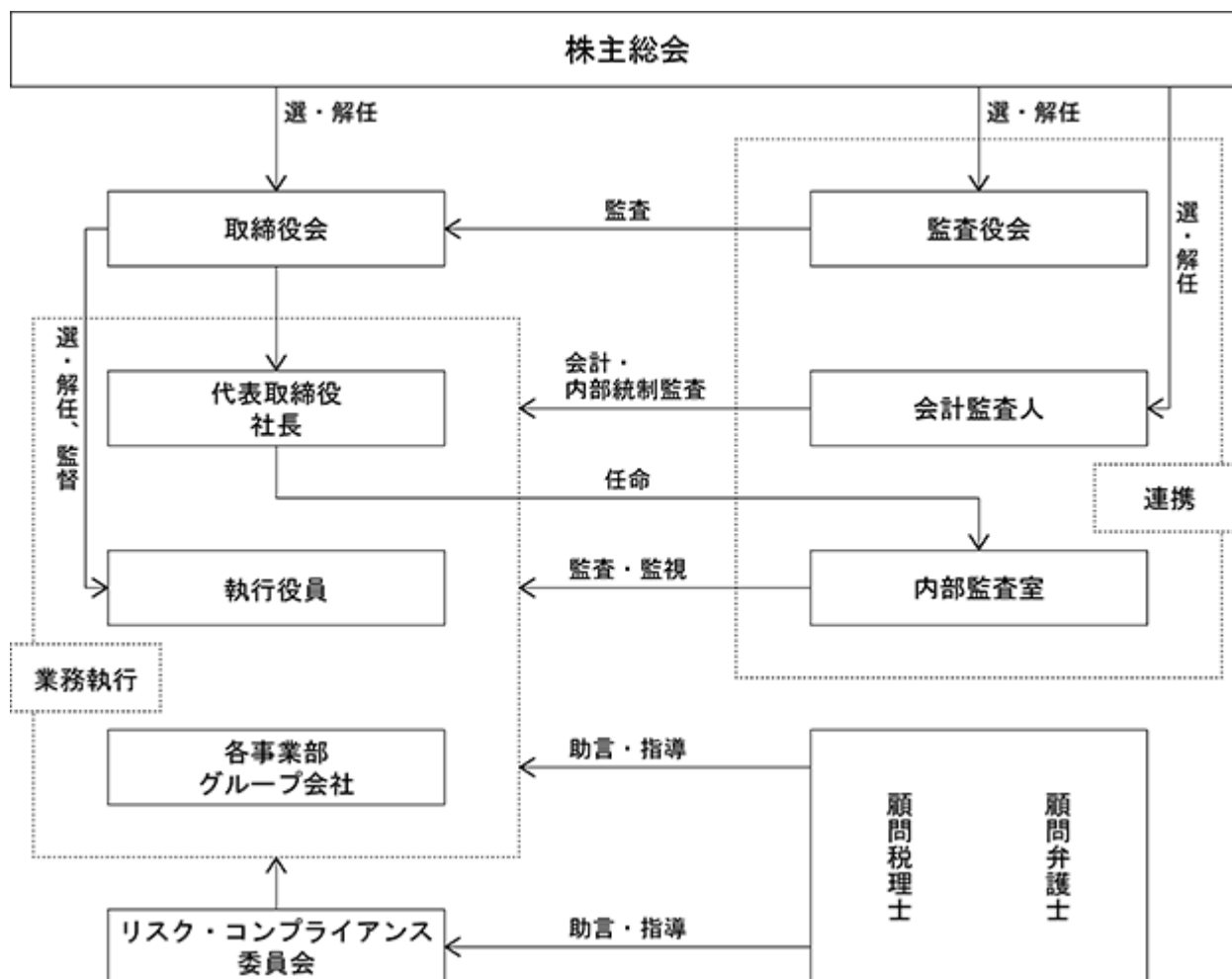
予算実績検討会議

社長、財務担当役員、常勤監査役、経営企画室及び経理部門の部(室)長及び課長（含む主要子会社）で構成される予算実績検討会を月1回開催し、月次損益の計画・実績の検討並びに経理部門に係る諸課題について検討を行っております。

リスク管理・コンプライアンス対応委員会

選任された業務部門の部課長（含む子会社）で構成されるリスク管理・コンプライアンス対応委員会を開催し、コンプライアンス及び人事等に関する諸課題について検討を行っております。

当社の経営組織、業務執行及び内部統制の概要は以下のとおりであります。



b. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、定款により9名以内と規定しております。

d. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得ができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

企業の統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

金融商品取引法により要請されている、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用については、内部監査室が主管しております。財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の評価に関し有効かつ適正に機能しているかについて、実施基準に従って検証作業に取り組んでおります。その結果、2019年4月30日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を確認しております。引続き、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況及び評価の方法等については、必要に応じて見直し及び改善を実施してまいります。

また、当社グループは、社内規程により職務分掌並びに職務権限を定め、業務及び権限を分担することにより内部牽制を図るとともに、リスク管理規程に基づき、取締役会及び経営会議において経営全般に関するリスク管理を行い、担当役員及び部門長が各部門における所管業務に係るリスク管理を行っております。

b. 提出会社の子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から当社への協議承認事項及び報告事項を定め、報告等に関する体制を整備しております。

また、当社からグループ会社へ取締役及び監査役を派遣し、グループ会社の業務執行の監督あるいは経営の監視を行うとともに、取締役会及び経営会議において業務の執行状況及び財務状況等の報告を受け、グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握し、必要に応じ指示、助言、指導等を行い、業務の適性を確保しております。

< 内部統制システム整備に関する基本方針 >

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、重要事項を審議、決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。

取締役および使用人は、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等を遵守する。

監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について、執行状況を把握し、社内管理部門と連携して独立した立場から法令違反等の有無について、監査を実施する。

「内部通報（ヘルプ・ホットライン）制度」については、社内窓口ならびに増設した社外窓口、監査役窓口により当社グループ従業員等の法令違反行為等に関するあらゆる通報に対して適切な処理を行い、公益通報者保護体制の確立を図る。

財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性及び適正性を確保する。

内部監査室において、コンプライアンス体制等の有効性及び業務運営の適切性について監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は文書管理規程にもとづき、適正に保存・管理する。また、個人情報の管理については、個人情報管理規程に従い、適正に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクカテゴリーごとの所管部署を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を明確化するとともに、監査役と内部監査室が協力して部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催する。

取締役会のほか、毎月1回、取締役、執行役員等によって構成される経営会議を開催し、業績ほか主要事項の進捗を管理する。

業務執行については、職務分掌・職務権限規程、その他社内諸規程を制定し、業務執行に関する責任、職務権限の明確化を図る。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、経営計画にもとづいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確保するために関係会社管理規程を定め、これにもとづく統制を行う。また、グループ会社間の調整や重要な意思決定については、グループ会社各社と協議のうえ対応、重要性の高いものについては、当社取締役会への報告を義務付けている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、管理部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査等を命ぜられた場合には、取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとし独立性を確保する。また、当該使用人の評価・人事異動については、監査役会と事前に協議し、同意を得たうえで決定する。
- (8) 監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役および使用人は、取締役会及び社内的重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、リスク管理に関する重大な事項、重大な法令、定款への違反事項、その他コンプライアンスに関する重大な事項があることを発見した場合は、直ちに監査役へ報告する。
子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度にもとづき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について必要と認められる場合、その費用等の請求にもとづき、速やかに当該費用等を支払うこととする。
- (11) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会または監査役は、代表取締役等ならびに監査法人とも定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について積極的に意見交換を行うほか、その他の取締役や使用人とも必要に応じて会合を持ち、監査環境の整備を図る。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 営業本部 本部長	北野 俊	1967年9月13日生	2001年5月 (株)横浜銀行より出向 当社経営企画室 長 2001年7月 取締役 経営企画室長 2001年10月 (株)横浜銀行退社 2003年1月 取締役 管理本部長 2003年7月 常務取締役 カーライフサポート事業 部長 2004年7月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 2005年2月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 兼カービジネス事業部長 2006年2月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 兼カービジネス事業部 長 兼第一石油部長 2007年3月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 兼カービジネス事業部 長 兼第二石油部長 2008年6月 代表取締役社長 兼営業本部本部長 (現) 2017年4月 (株)モトーレン東洋 代表取締役社長就 任 メトロポリタンモーターズ(株) 代表取 締役社長就任 双葉石油(株) 代表取締役社長 2019年7月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注) 2	117,200
取締役 モビリティ部長	中村 直	1965年11月6日生	1990年4月 当社入社 2004年6月 レンタ・リース部長 2007年3月 執行役員レンタ・リース部長 2008年7月 取締役レンタ・リース部長 2011年8月 取締役営業本部副本部長、レンタ・ リース部長 2015年5月 取締役カービジネス事業部長兼ライフ サポート事業部長 2016年7月 取締役執行役員カービジネス事業部長 兼ライフサポート事業部長 2020年4月 取締役執行役員モビリティ部長(現)	(注) 2	6,000
取締役 管理本部長	久米健夫	1963年2月19日生	1986年4月 (株)横浜銀行入行 2015年11月 (株)横浜銀行より出向 当社総務部長 2016年7月 執行役員総務部長 2017年7月 取締役執行役員管理本部長(現) 2018年6月 (株)横浜銀行退社	(注) 2	600
取締役	高橋理一郎	1947年10月17日	1977年4月 横浜弁護士会入会 1980年11月 横浜総合法律事務所設立、同代表弁護 士 2014年1月 横浜総合法律事務所から分離・独立、 R & G 横浜法律事務所へ名称変更、同 事務所代表弁護士(現) 2015年5月 (株)さいか屋 社外取締役(現) 2015年7月 当社取締役(現)	(注) 1, 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	江畑敏行	1956年8月21日生	1980年4月 当社入社 2004年6月 当社経理部長 2016年7月 当社監査役(現)	(注)3	2,200
監査役	小嶋郁夫	1951年12月28日生	1971年4月 神奈川県警察入庁 2006年3月 神奈川県警察本部総務部監理官 2008年3月 神奈川県浦賀警察署長 2009年3月 神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課長 2010年3月 神奈川県幸警察署長 2012年3月 神奈川県警察退職 2012年4月 総合警備保障(株)入社 2017年3月 同社退職 2018年7月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	北村俊和	1952年11月6日生	1976年4月 (株)横浜銀行入社 1994年6月 同行十日市場支店兼横浜若葉台支店長 2005年6月 (株)はまぎん事務センター常務取締役 2006年4月 横浜キャリアサービス代表取締役 2008年8月 横浜銀行健康保険組合常務理事 2012年11月 同組合退職 2013年6月 (株)コーエーテックモホールディングス非常勤監査役(現) 2014年7月 当社監査役(現)	(注)4	-
計					126,000

- (注) 1. 取締役高橋理一郎は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2019年4月期に係る定時株主総会終結の時から2年までであります。
3. 監査役江畑敏行の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から4年までであります。
4. 監査役小嶋郁夫及び北村俊和は社外監査役であり、任期は2018年4月期に係る定時株主総会の日から4年までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
提出日現在の執行役員は次の5名であります。

地位	職名	氏名
社長執行役員		北野 俊
執行役員	モビリティ部長	中村 直
執行役員	管理本部長	久米 健夫
執行役員	経理部長	保坂 和明
執行役員	経営企画室長	戸原 秀之

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、具体的な基準や方針を定めておりませんが、専門的な知見を有し、独立した立場から経営に対する監督又は監査の機能及び役割を担い、一般株主と利益相反が生じる懸念がないことを基本的な考え方としております。

当社の社外取締役は1名であり、取締役高橋理一郎は株式会社さいか屋の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役高橋理一郎は、弁護士資格を有し、法律に関する高い見識をもとに独立した立場から、当社の経営方針及び業務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行うため、選任いたしました。

当社の社外監査役は、小嶋郁夫、北村俊和の2名であります。社外監査役と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小嶋郁夫と当社との間には特別な関係はありません。

また、社外監査役北村俊和は、株式会社コーエーテックモホールディングスの非常勤監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役小嶋郁夫は、神奈川県警察へ入庁後、神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課長、浦賀・幸警察署長を歴任し、高い公共性を有し、当社の事業全般にわたり高い倫理観と社会性を持ち、その経歴に基づく知識を活かし独立的な立場から経営の監督と監視を行っております。

社外監査役北村俊和は、金融機関における長年の経験と財務などに関する豊富な知見を有し、これらを活かして、外部からの客観的な視点で経営の監督と監視を行っております。

当社は、社外の独立した立場からの監視により、取締役の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために

社外監査役を選任しております。また、社外監査役は、監査役会において監査役相互の情報共有を図るほか、必要に応じて会計監査人との情報交換や、会計監査人による監査報告会に出席するなど、相互に連携を取り合いながら監査業務に当たっております。

また、当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者が得られるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の3名体制からなり、監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計12回開催し各監査役の出席率は100%で、年間を通じて必要な決議、報告、審議、協議がなされました。

当事業年度における個々の監査役の出席率は下記の通りであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	江畑 敏行	12回 / 12回（100%）
監査役（社外）	小嶋 郁夫	12回 / 12回（100%）
監査役（社外）	北村 俊和	12回 / 12回（100%）

監査役会における検討事項としては、監査報告書の作成、監査計画の策定、監査方針の策定、会計監査人の選任及び解任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案の内容の監査、常勤監査役の選定及び解職、決算・配当等に関して審議いたしました。

監査役会の主な活動状況については、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、取締役並びに執行役員等との面談等を行い、必要に応じて業務執行に関する報告を求めております。

また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、中には適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会議や経営会議等の重要な会議へ出席するほか、国内グループ会社4社に対する重要な会議への出席を実施しております。

また、社内6部門41拠点への実地監査の実施及び内部監査部門・内部統制部門・会計監査人との情報交換等を実施しております。

社外監査役2名は、それぞれの専門的知見や経験を活かす形で、取締役会議へ出席し、経営方針や経営計画等に関する説明を受け、必要に応じて意見を述べました。

また、当事業年度において常勤監査役と共に営業拠点への実地監査を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長1名で実施しております。

内部監査室長は監査役（1名）及び経営企画室のスタッフ（1名）と連携して、年度を通じた監査計画に基づいて内部監査を実施しております。

また、随時社長からの特命事項についても、管理本部、監査役及び経営企画室のスタッフと連携して監査等を実施しております。

さらに、車両販売における注文書の作成及びローン契約に関する業務監査を行っており、内部監査の結果を管理本部及び監査役と共有するとともに取締役会において報告し、不備のあるものについては「是正報告書」により当該営業責任者に対して改善指示を行い、改善後に「是正報告書」を取締役会に提出いたします。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 田中章公、桐山武志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、会計士試験合格者等 1 名、その他 1 名であり、監査法人による監査結果については、監査役から社長も出席する経営会議の場において報告し、内容を確認したうえで、各部門で改善すべき事項の確認を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、必要があると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任しております。

なお、監査法人の再任の適否にあたっては、監査役会において監査法人を評価し、社内の関係部署で検討した監査法人選定に関する意見を踏まえ、その妥当性及び適切性を慎重に審議し決定しております。

当社は、公正かつ適切な監査を実施していただけることを選定方針として、東陽監査法人を当社の監査法人として相当であると判断し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、会計監査人としての独立性、会計監査の有効性、妥当性を有していること、品質管理体制の確保等が適切になされていること等の項目について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		34	
連結子会社				
計	35		34	

b. 監査公認会計士等との同一のネットワーク (Crowe Global) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提出された監査計画及び監査報酬の説明を受け、監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

現在、当社の役員報酬の決定については、役員報酬規程に基づき、株主総会が決定した報酬総額の限度額以内で、世間水準および従業員給与とのバランスを考慮して決定しております。

当社の役員のうち取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2011年7月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額120百万円以内とするものであります。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1998年7月28日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を50百万円以内とするものであります。

当社の役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された取締役であり、その権限の内容および裁量の範囲は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額は、取締役については、株主総会後の取締役会により一任された代表取締役が方針に基づき決定しております。また、監査役については株主総会後の監査役会において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	38	31		7	3
監査役(社外監査役を除く)	6	6		0	1
社外役員	4	4			3

- (注) 1. 当事業年度末現在の員数は、取締役4名、監査役3名であります。
2. 退職慰労金は、引当金繰入額として費用処理した額であります。

役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当金、または株主優待の権利により利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性等を総合的に勘案し、当社の継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した場合にのみ、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することを基本方針としており、取締役会において、個別の政策保有株式については政策保有の意義を検証し、基本方針と照らして企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時・適切に売却してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	178
非上場株式以外の株式	2	18,891

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	697	取引先持株会における継続買付のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	30,000	30,000	保有目的:企業間の関係維持強化 定量的な保有効果:(注)	有
	9,960	12,960		
J X T Gホールディングス 株式会社	23,338	21,896	保有目的:企業間の関係維持強化 定量的な保有効果:(注) 株式が増加した理由:取引先持株 会における継続的買付のため。	有
	8,931	11,839		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。取締役会において、保有の合理性については銘柄ごとに保有目的の妥当性、保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等の検証を行い、継続保有に値する経済合理性を有しているかを総合的に検証しております。

なお、J X T Gホールディングス株式会社は、2020年6月25日付でE N E O Sホールディングス株式会社に社名変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の行う研修会へ参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,209,784	725,552
受取手形及び売掛金	1,488,060	577,028
商品	3,570,782	1,053,499
貯蔵品	7,641	3,623
その他	1,220,888	523,562
貸倒引当金	132,289	26,319
流動資産合計	7,364,867	2,856,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,577,032	2,597,451
減価償却累計額	1,854,908	1,488,881
建物及び構築物(純額)	1 1,722,123	1 1,108,570
機械装置及び運搬具	1,678,416	443,711
減価償却累計額	435,283	212,855
機械装置及び運搬具(純額)	1,243,133	230,855
土地	1 4,513,025	1 4,513,025
リース資産	1,394,973	1,138,686
減価償却累計額	647,989	546,129
リース資産(純額)	746,984	592,556
建設仮勘定	6,934	35,420
その他	334,579	150,578
減価償却累計額	274,769	129,542
その他(純額)	59,810	21,035
有形固定資産合計	8,292,011	6,501,463
無形固定資産		
その他	21,146	17,718
無形固定資産合計	21,146	17,718
投資その他の資産		
投資有価証券	1 33,610	1 26,345
長期貸付金	100,000	100,000
差入保証金	462,312	343,943
繰延税金資産	93,704	45,398
その他	418,924	362,107
貸倒引当金	17,140	9,625
投資その他の資産合計	1,091,411	868,170
固定資産合計	9,404,569	7,387,352
資産合計	16,769,436	10,244,300

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 3 2,531,601	1, 3 521,626
短期借入金	1 6,989,449	1 3,488,000
1年内返済予定の長期借入金	1 224,670	1 319,182
リース債務	342,049	281,162
未払法人税等	69,458	21,816
賞与引当金	113,560	88,611
その他	1 662,956	1 352,455
流動負債合計	10,933,745	5,072,853
固定負債		
長期借入金	1 2,103,210	1 1,702,537
リース債務	474,872	371,632
繰延税金負債	32,514	17,755
役員退職慰労引当金	95,194	102,819
退職給付に係る負債	508,665	306,655
その他	110,924	94,299
固定負債合計	3,325,382	2,595,699
負債合計	14,259,127	7,668,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,250	411,250
資本剰余金	462,500	462,500
利益剰余金	1,680,632	1,753,414
自己株式	48,970	48,970
株主資本合計	2,505,412	2,578,194
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	4,896	2,446
その他の包括利益累計額合計	4,896	2,446
純資産合計	2,510,308	2,575,747
負債純資産合計	16,769,436	10,244,300

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
売上高	30,413,392	27,333,723
売上原価	1 24,488,608	1 21,668,515
売上総利益	5,924,784	5,665,208
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,824,037	1,727,586
雑給	569,045	570,687
賞与引当金繰入額	110,715	103,962
退職給付費用	80,200	53,546
役員退職慰労引当金繰入額	7,708	7,625
地代家賃	721,240	648,890
貸倒引当金繰入額	23,303	15,322
減価償却費	523,157	581,422
その他	1,991,522	1,920,653
販売費及び一般管理費合計	5,850,932	5,599,051
営業利益	73,851	66,157
営業外収益		
受取利息	2,135	3,251
受取配当金	1,199	1,389
受取手数料	25,946	10,513
補助金収入	20,265	-
その他	33,600	47,414
営業外収益合計	83,147	62,568
営業外費用		
支払利息	129,595	148,950
その他	13,970	12,492
営業外費用合計	143,566	161,442
経常利益又は経常損失()	13,432	32,717
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,436	-
固定資産売却益	2 29	2 812
新株予約権戻入益	2,146	-
子会社株式売却益	-	360,575
特別利益合計	7,612	361,388
特別損失		
固定資産除却損	3 21,722	3 15,769
減損損失	4 4,115	-
事業構造改善費用	-	132,195
貸倒引当金繰入額	27,701	24,344
特別損失合計	53,539	172,310
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	32,494	156,360
法人税、住民税及び事業税	61,304	31,457
法人税等調整額	18,456	27,060
法人税等合計	42,847	58,518
当期純利益又は当期純損失()	75,341	97,842
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	75,341	97,842

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
当期純利益又は当期純損失()	75,341	97,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,659	7,343
その他の包括利益合計	1 8,659	1 7,343
包括利益	84,000	90,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	84,000	90,498
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	411,250	462,500	1,766,441	48,969	2,591,222
当期変動額					
剰余金の配当			25,060		25,060
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			75,341		75,341
連結範囲の変動			14,592		14,592
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			85,809	0	85,809
当期末残高	411,250	462,500	1,680,632	48,970	2,505,412

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,555	13,555	2,146	2,606,923
当期変動額				
剰余金の配当				25,060
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()				75,341
連結範囲の変動				14,592
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,659	8,659	2,146	10,805
当期変動額合計	8,659	8,659	2,146	96,614
当期末残高	4,896	4,896	-	2,510,308

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	411,250	462,500	1,680,632	48,970	2,505,412
当期変動額					
剰余金の配当			25,060		25,060
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			97,842		97,842
連結範囲の変動					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	72,781	-	72,781
当期末残高	411,250	462,500	1,753,414	48,970	2,578,194

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,896	4,896	2,510,308
当期変動額			
剰余金の配当			25,060
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			97,842
連結範囲の変動			-
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,343	7,343	7,343
当期変動額合計	7,343	7,343	65,438
当期末残高	2,446	2,446	2,575,747

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ()	32,494	156,360
減価償却費	833,875	870,236
減損損失	4,115	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	45,477	17,289
賞与引当金の増減額 (は減少)	4,215	4,749
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	42,549	10,799
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	7,708	7,625
受取利息及び受取配当金	3,335	4,640
補助金収入	20,265	-
支払利息	129,595	148,950
子会社株式売却損益 (は益)	-	360,575
固定資産売却損益 (は益)	29	812
固定資産除却損	21,722	15,769
売上債権の増減額 (は増加)	63,536	563,161
たな卸資産の増減額 (は増加)	732,766	1,193,858
仕入債務の増減額 (は減少)	177,619	1,525,271
未収消費税等の増減額 (は増加)	21,951	65,403
未払消費税等の増減額 (は減少)	17,320	203,789
未収入金の増減額 (は増加)	94,662	366,012
未払金の増減額 (は減少)	130,630	74,904
その他	24,554	66,342
小計	1,411,807	1,525,783
利息及び配当金の受取額	3,807	4,460
補助金の受取額	20,265	-
利息の支払額	130,504	146,931
法人税等の支払額	24,191	61,194
法人税等の還付額	2,951	4,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,284,135	1,326,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	3	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 703,940
有形固定資産の取得による支出	2,875,041	1,744,724
有形固定資産の売却による収入	16,851	812
無形固定資産の取得による支出	1,795	-
固定資産の除却による支出	14,100	13,123
投資有価証券の取得による支出	2,093	2,170
差入保証金の差入による支出	23,321	31,558
差入保証金の回収による収入	97,586	27,515
その他	23,425	33,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,778,492	2,500,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	110,761	798,821
長期借入れによる収入	2,196,395	937,416
長期借入金の返済による支出	203,375	679,488
リース債務の返済による支出	355,423	340,189
配当金の支払額	24,931	25,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,501,903	691,498
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,546	482,913
現金及び現金同等物の期首残高	1,071,124	1,098,873
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,203	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,098,873	1 615,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

㈱エース・ビルメンテナンス

双葉石油㈱

㈱モトーレン東洋、メトロポリタンモーターズ㈱については、所有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

なお、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結損益計算書の売上高等の減少であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

石油商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

新車・中古車

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

カー用品・その他の用品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、建物附属設備、構築物及び車両運搬具のうちレンタル車両については定額法とし、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社において役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

時価算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた2,514,680千円は、「減価償却費」523,157千円、「その他」1,991,522千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、移動制限が続いた結果、当社グループでは一部店舗の営業時間の短縮、燃料油製品の販売数量の減少、レンタカーの受注の減少、新車・中古車の販売台数の減少等が発生しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大や終息時期に関してはいまだ不透明で予測することは困難ではありますが、当社グループでは翌第2四半期(2020年8月～10月)から徐々に販売数量、受注・売上高の回復することを前提に、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、今後さらなる新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されており、日本経済が停滞を余儀なくされることで翌連結会計年度の当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
建物及び構築物	419,839千円	405,193千円
土地	4,356,801千円	4,356,801千円
投資有価証券	8,678千円	6,142千円
計	4,785,319千円	4,768,137千円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
支払手形及び買掛金	152,998千円	34,089千円
短期借入金	3,736,800千円	3,120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	120,860千円	231,688千円
未払金	11,053千円	10,494千円
長期借入金	1,425,015千円	1,515,419千円
計	5,446,726千円	4,911,691千円

2 保証債務

株式会社ALC Motorenが相模物産株式会社との間で事業用定期借地権設定契約を締結して負担している原状回復義務について、当社は相模物産株式会社に対して連帯保証を行っております。

なお、株式会社ALC Motorenの親会社である株式会社エー・エル・シーと当社は、当社の相模物産株式会社に対する連帯保証債務につき、株式会社エー・エル・シーが、全ての当社の費用及び責任を負担する契約を締結しております。

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
支払手形	44,085千円	千円

4 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額	5,620,000千円	3,810,000千円
借入実行残高	5,420,000千円	3,240,000千円
差引額	200,000千円	570,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
	1,293千円	4,807千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
機械装置及び運搬具	29千円	50千円
その他	千円	761千円
計	29千円	812千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物及び構築物	4,046千円	319千円
機械装置及び運搬具	3,544千円	660千円
その他	14,131千円	14,789千円
計	21,722千円	15,769千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
ららぽーと和泉 (大阪府和泉市)	商業用施設	建物附属設備等	4,115千円

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、子会社においては全社を、また親会社は原則的には1店舗毎にグルーピングを行っております。親会社である㈱サンオータスは、外部に賃貸している商業用施設について、賃貸先の収益悪化に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合わせて当該減少額を減損損失(4,115千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,706千円	9,385千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	9,706千円	9,385千円
税効果額	1,047千円	2,041千円
その他有価証券評価差額金	8,659千円	7,343千円
その他の包括利益合計	8,659千円	7,343千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,230,500			3,230,500

(変動事由の概要)

当連結会計年度における変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,964	1		97,965

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	74		74		
合計			74		74		

(注) 新株予約権の減少は、2018年6月30日をもって当該新株予約権の権利行使期限が到来し、すべての権利が失効しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月24日 定時株主総会	普通株式	25,060	8.00	2018年4月30日	2018年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月23日 定時株主総会	普通株式	25,060	利益剰余金	8.00	2019年4月30日	2019年7月24日

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,230,500			3,230,500

(変動事由の概要)

当連結会計年度における変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,965			97,965

(変動事由の概要)

当連結会計年度における変動はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月23日 定時株主総会	普通株式	25,060	8.00	2019年4月30日	2019年7月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月22日 定時株主総会	普通株式	25,060	利益剰余金	8.00	2020年4月30日	2020年7月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	1,209,784千円	725,552千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	110,910千円	109,591千円
現金及び現金同等物	1,098,873千円	615,960千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

当連結会計年度において新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、それぞれ375,201千円及び404,115千円であります。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当連結会計年度において新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、それぞれ252,433千円及び275,536千円であります。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

	株式会社モトーレン東洋	メトロポリタンモーターズ株式会社
流動資産	2,105,966千円	2,287,313千円
固定資産	801,337千円	820,306千円
流動負債	2,438,634千円	2,766,117千円
固定負債	486,615千円	356,403千円
株式の売却益	112,424千円	248,151千円
株式の売却価額	94,478千円	233,250千円
現金及び現金同等物	704,790千円	326,879千円
差引：売却による支出	610,312千円	93,629千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主としてエネルギー事業におけるPOSシステム(工具、器具及び備品)及びカービジネス事業におけるレンタル車輛(機械装置及び運搬具)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借り入れによる方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金並びにリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持に努めるなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2019年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,209,784	1,209,784	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	1,488,060 37,638	1,488,060 37,638	
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,450,422 33,381	1,450,422 33,381	
資産計	2,693,588	2,693,588	
(4)支払手形及び買掛金	2,531,601	2,531,601	
(5)短期借入金	6,989,449	6,989,449	
(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,327,880	2,385,553	57,672
(7)リース債務	816,922	811,419	5,503
負債計	12,665,853	12,718,022	52,168

売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	725,552	725,552	-
(2)受取手形及び売掛金	577,028	577,028	-
貸倒引当金()	12,465	12,465	-
(3)投資有価証券	564,562	564,562	-
その他有価証券	26,167	26,167	-
資産計	1,316,282	1,316,282	-
(4)支払手形及び買掛金	521,626	521,626	-
(5)短期借入金	3,488,000	3,488,000	-
(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,021,719	2,042,092	20,373
(7)リース債務	652,795	644,023	8,771
負債計	6,684,141	6,695,742	11,601

売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難であることから、貸倒引当金を信用リスクであると見做し、時価を算定しております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による資金調達については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。また、一部の長期借入金における金利スワップを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価にあわせて記載しております。

(7)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による資金調達については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年4月30日	2020年4月30日
非上場株式	228	178
差入保証金	462,312	343,943

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金は、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,209,784			
受取手形及び売掛金	1,488,060			
合計	2,697,844			

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	725,552			
受取手形及び売掛金	577,028			
合計	1,302,581			

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,989,449					
長期借入金	224,670	193,770	427,100	147,100	301,960	1,033,280
リース債務	342,049	238,742	142,186	64,401	12,688	16,854
合計	7,556,168	432,512	569,286	211,501	314,648	1,043,739

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,488,000					
長期借入金	319,182	550,450	251,404	101,708	67,918	731,057
リース債務	281,162	190,681	113,948	47,247	19,755	
合計	4,088,344	741,131	365,352	148,955	87,673	731,057

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	33,381	26,906	6,474
小計	33,381	26,906	6,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式			
小計			
合計	33,381	26,906	6,474

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 228千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度において減損処理を行った投資有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	9,263	7,851	1,411
小計	9,263	7,851	1,411
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	16,903	21,225	4,322
小計	16,903	21,225	4,322
合計	26,167	29,077	2,910

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 178千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度において減損処理を行った投資有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	910,000	837,085	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	925,495	876,135	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を併用しております。
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	461,694千円	508,665千円
新規連結による増加	5,009千円	千円
連結除外による減少	千円	216,187千円
退職給付費用	80,379千円	53,296千円
退職給付の支払額	19,202千円	21,156千円
制度への拠出額	19,215千円	17,963千円
退職給付に係る負債の期末残高	508,665千円	306,655千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	508,665千円	306,655千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	508,665千円	306,655千円
	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
退職給付に係る負債	508,665千円	306,655千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	508,665千円	306,655千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	80,379千円	53,296千円

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
確定拠出制度への要拠出額	19,215千円	17,963千円

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
新株予約権戻入益	2,146千円	千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	35,507千円	26,881千円
未払事業税	6,532千円	1,982千円
未払事業所税	2,343千円	1,908千円
繰越欠損金(注)2	369,627千円	262,620千円
棚卸資産評価損	2,373千円	千円
貸倒引当金	43,074千円	10,748千円
退職給付に係る負債	161,179千円	92,633千円
役員退職慰労引当金	28,595千円	30,886千円
減損損失	19,343千円	5,701千円
投資有価証券評価損	2,666千円	3,568千円
減価償却費超過額	18,464千円	千円
資産除去債務	28,860千円	8,868千円
長期前払費用否認	30,503千円	千円
会員権評価損	7,162千円	7,162千円
その他	7,528千円	8,151千円
繰延税金資産小計	763,763千円	461,114千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	333,879千円	252,407千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	332,091千円	159,572千円
評価性引当額小計	665,971千円	411,979千円
繰延税金資産合計	97,792千円	49,135千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,578千円	463千円
連結上の土地評価差額	21,955千円	21,955千円
資産除去債務に対応する除去費用	13,067千円	千円
繰延税金負債合計	36,601千円	21,492千円
繰延税金資産純額	61,190千円	27,642千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度に比べ、253,991千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であった㈱モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ㈱の株式譲渡により連結から除外されたことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 (a)				11,368	122,256	236,002	369,627
評価性引当額					97,877	236,002	333,879
繰延税金資産				11,368	24,380		(b) 35,747

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金369,627千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産35,747千円を計上しております。当該繰延税金資産35,747千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高130,490千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年4月期以前に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 (a)			11,368	80,040	24,872	146,339	262,620
評価性引当額			1,155	80,040	24,872	146,339	252,407
繰延税金資産			10,213				(b) 10,213

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金262,620千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産10,213千円を計上しております。当該繰延税金資産10,213千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高262,620千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率 (調整)		30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.3%
住民税均等割等		3.4%
評価性引当金の増減		5.7%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.4%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. ㈱モトーレン東洋(株式譲渡)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

㈱エー・エル・シー

分離した事業の内容

自動車販売業

事業分離を行った主な理由

B M Wの輸入車販売事業において、輸入車ブランド間の競争激化の中、販売台数、適正利潤の確保が困難な状況が続いていることを鑑み、当社グループの基幹事業であるエネルギー部門及び今後の柱とすべくM a a S関連事業へ経営資源を集中することとしました。分離先企業の㈱エー・エル・シーは静岡県東部及び神奈川県西部を基盤とし輸入車の販売を展開しており、譲渡することにより高いシナジー効果が得られると判断したため子会社の株式を譲渡することといたしました。

事業分離日

2020年2月28日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

112,424千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 2,105,966千円

固定資産 801,337千円

資産合計 2,907,304千円

流動負債 2,438,634千円

固定負債 486,615千円

負債合計 2,925,249千円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価格と売却額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

カービジネス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の金額

売上高 4,398,553千円

営業損失 208,910千円

2.メトロポリタンモーターズ(株) (株式譲渡)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

(株)ダイワグループ

分離した事業の内容

自動車販売業

事業分離を行った主な理由

B M Wの輸入車販売事業において、輸入車ブランド間の競合激化の中、販売台数、適正利潤の確保が困難な状況が続いていることを鑑み、当社グループの基幹事業であるエネルギー部門及び今後の柱とすべくM a a S関連事業へ経営資源を集中することとしました。分離先企業の(株)ダイワグループは既にB M Wのディーラーとして東京都内で店舗展開を行っており、譲渡することにより高いシナジー効果が得られると判断したため子会社の株式を譲渡することといたしました。

事業分離日

2020年2月27日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

248,151千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 2,287,313千円

固定資産 820,306千円

資産合計 3,107,620千円

流動負債 2,766,117千円

固定負債 356,403千円

負債合計 3,122,521千円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価格と売却額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

カービジネス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の金額

売上高 8,195,462千円

営業損失 35,347千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において、賃貸用の不動産を有しております。2019年4月期における当該賃貸等不動産に関する損益は69,859千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。2020年4月期における当該賃貸等不動産に関する損益は104,046千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,453,381	1,900,179
	期中増減額	553,201	1,217,717
	期末残高	1,900,179	3,117,897
期末時価		2,108,761	3,265,955

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は事業用資産への振替545,307千円であります。
当連結会計年度の主な増減は子会社株式売却により(株)モトーレン東洋、メトロポリタンモーターズ(株)を連結の範囲から除外したことによる増加1,251,795千円、減価償却費35,520千円であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、自動車に関するあらゆる商品・サービス・情報の提供を実現するための「トータル・カーサービス」を展開しており、当社のほか、㈱エースビルメンテナンス及び双葉石油㈱が連携して事業の運営を行っております。従って、当社グループは、社内業績管理単位である商品・サービス別の事業部門及び子会社を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「エネルギー事業」、「カービジネス事業」、「ライフサポート事業」及び「不動産関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、2020年2月にBMWブランドの輸入車販売を行っていた㈱モーターレン東洋、メトロポリタンモーターズ㈱の全株式を譲渡いたしました。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「エネルギー事業」は、ガソリンを中心とした燃料油及びタイヤ、バッテリー等のカーケア商品の販売及び車検・整備等のサービス提供を行っております。「カービジネス事業」は、BMW車(2020年2月まで)、プジョー車及びジープ車の3ブランドの輸入車正規ディーラー及びオリックスレンタカーのフランチャイズ店舗の運営を行っております。「ライフサポート事業」は、来店型保険ショップ保険の窓口のフランチャイズ店舗の運営及び法人向けの保険商品の提案・販売を行っております。「不動産関連事業」は、ビル・メンテナンス業及び不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	エネルギー 事業	カービジネ ス事業	ライフサ ポート事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,308,012	19,484,501	202,595	418,283	30,413,392		30,413,392
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	46,506	88,553	11	58,611	193,683	193,683	
計	10,354,519	19,573,055	202,607	476,894	30,607,076	193,683	30,413,392
セグメント利益又は損失 ()	333,938	145,852	27,702	130,975	346,763	272,912	73,851
セグメント資産	3,286,640	8,660,734	35,688	3,349,893	15,332,957	1,436,479	16,769,436
その他の項目							
減価償却費 (注)3	42,402	757,767	710	22,157	823,037	10,837	833,875
特別損失 (減損損失)				4,115	4,115		4,115
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	27,270	2,940,813		470,887	3,438,970	1,176	3,440,146

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 272,912千円には、セグメント間取引消去126,618千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 399,530千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,436,479千円には、セグメント間の債権債務等の調整額 756,641千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,193,120千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び構築物であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	エネルギー 事業	カービジネス 事業	ライフサ ポート事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,302,314	17,441,537	181,716	408,154	27,333,723		27,333,723
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	48,080	90,519	264	75,499	214,363	214,363	
計	9,350,394	17,532,056	181,981	483,654	27,548,087	214,363	27,333,723
セグメント利益又は損失 ()	362,207	210,476	940	120,853	273,524	207,367	66,157
セグメント資産	3,052,125	2,211,251	40,036	3,317,240	8,620,654	1,623,645	10,244,300
その他の項目							
減価償却費 (注)3	52,161	768,987	1,394	32,283	854,827	15,408	870,236
特別損失 (減損損失)							
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	26,931	1,966,347	2,398	996	1,996,675	483	1,997,158

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 207,367千円には、セグメント間取引消去117,391千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 324,758千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,623,645千円には、セグメント間の債権債務等の調整額 36,914千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,660,560千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び構築物であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	太田興産(株)	横浜市港北区	90,442	不動産業	(被所有)・直接 26.43	不動産の賃貸借	資金の貸付	23,554	長期貸付金	100,000
							不動産の賃貸借		未収入金	342
									差入保証金	25,202

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 不動産の賃貸借に関しては、近隣の取引実勢相場に基づいて決定しております。
(2) 運転資金の貸付条件に関しては、市場の金利水準を参考に、取締役会決議により決定しております。
3. 太田興産(株)は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社にも該当しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	太田興産(株)	横浜市港北区	90,442	不動産業	(被所有)・直接 26.43	不動産の賃貸借	長期貸付金	2,040	長期貸付金	100,000
							資金の回収		未収入金	482
							利息の受取		2,040	
	不動産の賃貸借	27,762	差入保証金	25,076						

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 不動産の賃貸借に関しては、近隣の取引実勢相場に基づいて決定しております。
(2) 運転資金の貸付条件に関しては、市場の金利水準を参考に、取締役会決議により決定しております。
3. 太田興産(株)は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社にも該当しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において、取引金額を記載していた双葉石油(株)は当連結会計年度より連結対象となったため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	北野 俊			当社代表取締役	(被所有)・直接 3.74	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	65,260		

(注) 子会社双葉石油は、銀行借入に対して当社代表取締役北野俊より債務保証を受けております。

なお、保証料等の支払は行ってありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	北野 俊			当社代表取締役	(被所有)・直接 3.74	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	47,840		

(注) 子会社双葉石油は、銀行借入に対して当社代表取締役北野俊より債務保証を受けております。

なお、保証料等の支払は行ってありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり純資産額(円)	801.37	822.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	24.05	31.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	75,341	97,842
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	75,341	97,842
普通株式の期中平均株式数(株)	3,132,535	3,132,535
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,989,449	3,488,000	0.78	
1年内返済予定の長期借入金	224,670	319,182	1.42	
1年内返済予定のリース債務	342,049	281,162	2.48	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,103,210	1,702,537	1.32	2021年5月～ 2038年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	474,872	371,632	2.48	2021年5月～ 2025年2月
合計	10,134,252	6,162,515		

- (注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	550,450	251,404	101,708	67,918
リース債務	190,681	113,948	47,247	19,755

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務に係る平均利率の記載には含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,047,016	14,713,252	22,139,243	27,333,723
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	82,380	66,870	64,543	156,360
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	113,004	102,883	30,641	97,842
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	36.07	32.84	9.78	31.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	36.07	3.23	42.63	21.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,782	504,746
受取手形	2,171	2,828
売掛金	¹ 729,738	¹ 517,304
商品	884,386	1,041,673
貯蔵品	1,228	3,445
前払費用	42,486	52,639
関係会社短期貸付金	550,000	-
未収入金	¹ 133,364	¹ 96,398
その他	407,216	348,359
貸倒引当金	42,132	26,154
流動資産合計	3,426,242	2,541,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,105,738	² 1,080,873
構築物	32,562	27,667
機械及び装置	37,497	42,503
車両運搬具	158,335	177,992
工具、器具及び備品	22,154	19,997
土地	² 4,432,926	² 4,432,926
リース資産	676,961	592,556
建設仮勘定	5,400	35,420
有形固定資産合計	6,471,577	6,409,937
無形固定資産		
ソフトウェア	3,251	2,120
その他	13,650	13,575
無形固定資産合計	16,901	15,695
投資その他の資産		
投資有価証券	² 24,977	² 19,070
関係会社株式	33,912	33,906
出資金	3,221	3,221
長期貸付金	100,000	100,000
破産更生債権等	9,395	9,395
保険積立金	293,712	317,784
差入保証金	307,960	323,234
繰延税金資産	65,309	40,722
その他	37,251	28,850
貸倒引当金	17,140	9,625
投資その他の資産合計	858,600	866,559
固定資産合計	7,347,078	7,292,191
資産合計	10,773,320	9,833,432

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 92,402	99,224
買掛金	1, 2 570,698	1, 2 397,809
短期借入金	2 4,136,800	2 3,488,000
1年内返済予定の長期借入金	2 188,070	2 289,758
リース債務	329,566	281,162
未払金	1, 2 96,247	1, 2 103,598
未払費用	112,563	93,881
未払法人税等	54,688	6,664
未払消費税等	24,137	64,580
前受金	16,328	23,075
賞与引当金	77,700	82,000
預り金	12,521	12,752
その他	21,757	27,066
流動負債合計	5,733,479	4,969,574
固定負債		
長期借入金	2 1,489,940	2 1,579,681
リース債務	410,856	371,632
退職給付引当金	298,183	293,685
役員退職慰労引当金	95,194	102,819
債務保証損失引当金	349,926	-
その他	1 79,681	1 94,399
固定負債合計	2,723,783	2,442,217
負債合計	8,457,263	7,411,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,250	411,250
資本剰余金		
資本準備金	462,500	462,500
資本剰余金合計	462,500	462,500
利益剰余金		
利益準備金	30,692	30,692
その他利益剰余金		
別途積立金	1,430,040	1,430,040
繰越利益剰余金	25,776	136,880
利益剰余金合計	1,486,509	1,597,612
自己株式	48,970	48,970
株主資本合計	2,311,289	2,422,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,768	753
評価・換算差額等合計	4,768	753
純資産合計	2,316,057	2,421,639
負債純資産合計	10,773,320	9,833,432

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
売上高	2 14,686,659	2 13,964,783
売上原価	2 11,688,905	2 10,911,751
売上総利益	2,997,754	3,053,032
販売費及び一般管理費	1, 2 2,931,054	1, 2 2,952,191
営業利益	66,699	100,840
営業外収益		
受取利息	2 9,607	2 10,164
受取配当金	2 12,918	2 13,028
受取手数料	2 160,992	2 138,336
その他	46,914	41,387
営業外収益合計	230,432	202,917
営業外費用		
支払利息	65,607	75,051
その他	6,283	11,784
営業外費用合計	71,891	86,835
経常利益	225,240	216,922
特別利益		
固定資産売却益	29	-
新株予約権入益	2,146	-
子会社株式売却益	-	233,245
債務保証損失引当金繰入額	-	349,926
特別利益合計	2,175	583,172
特別損失		
固定資産除却損	3,597	4,948
減損損失	4,115	-
債務保証損失引当金繰入額	165,301	-
貸倒引当金繰入額	27,070	10,719
子会社株式売却損	-	506,087
事業構造改善費用	-	112,101
特別損失合計	200,086	633,856
税引前当期純利益	27,329	166,238
法人税、住民税及び事業税	42,431	4,404
法人税等調整額	39,273	25,670
法人税等合計	3,157	30,074
当期純利益	24,172	136,163

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	411,250	462,500	462,500	30,692	1,430,040	26,664	1,487,397
当期変動額							
剰余金の配当						25,060	25,060
当期純利益						24,172	24,172
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	888	888
当期末残高	411,250	462,500	462,500	30,692	1,430,040	25,776	1,486,509

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	48,969	2,312,177	13,555	13,555	2,146	2,327,879
当期変動額						
剰余金の配当		25,060				25,060
当期純利益		24,172				24,172
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,786	8,786	2,146	10,932
当期変動額合計	0	888	8,786	8,786	2,146	11,821
当期末残高	48,970	2,311,289	4,768	4,768	-	2,316,057

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	411,250	462,500	462,500	30,692	1,430,040	25,776	1,486,509
当期変動額							
剰余金の配当						25,060	25,060
当期純利益						136,163	136,163
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	111,103	111,103
当期末残高	411,250	462,500	462,500	30,692	1,430,040	136,880	1,597,612

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,970	2,311,289	4,768	4,768	2,316,057
当期変動額					
剰余金の配当		25,060			25,060
当期純利益		136,163			136,163
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,521	5,521	5,521
当期変動額合計	-	111,103	5,521	5,521	105,582
当期末残高	48,970	2,422,392	753	753	2,421,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(1) 石油商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 新車・中古車

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) カー用品・その他の用品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、建物附属設備、構築物及び車両運搬具のうちレンタル車両については定額法とし、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備、構築物 2年～50年

車両運搬具 2年～6年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金について、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、移動制限が続いた結果、当社では一部店舗の営業時間の短縮、燃料油製品の販売数量の減少、レンタカーの受注の減少、新車・中古車の販売台数の減少等が発生しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大や終息時期に関してはいまだ不透明で予測することは困難ではありますが、当社では翌第2四半期(2020年8月～10月)から徐々に販売数量、受注・売上高の回復することを前提に、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定等の会計上の見直しを行っております。

しかしながら、今後さらなる新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されており、日本経済が停滞を余儀なくされることで翌連結会計年度の当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
短期金銭債権	12,174千円	656千円
短期金銭債務	11,094千円	3,283千円
長期金銭債務	9,500千円	100千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
建物	419,839千円	405,193千円
土地	4,356,801千円	4,356,801千円
投資有価証券	8,678千円	6,142千円
計	4,785,319千円	4,768,137千円

(ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
買掛金	152,998千円	34,089千円
短期借入金	3,736,800千円	3,120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	120,860千円	231,688千円
未払金	11,053千円	10,494千円
長期借入金	1,425,015千円	1,515,419千円
計	5,446,726千円	4,911,691千円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
支払手形	44,085千円	千円

4 保証債務

前事業年度 (2019年4月30日)

次の関係会社について、取引先への仕入債務及び金融機関への借入債務に対して、債務保証を行っております。

(株)モトーレン東洋	仕入債務及び銀行借入債務	2,366,448千円
メトロポリタンモーターズ(株)	仕入債務	1,696,465千円
メトロポリタンモーターズ(株)	銀行借入債務	600,000千円

上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

また、債務保証損失引当金を控除しているため、仕入債務と銀行借入債務を合算した金額にて記載しております。

次の関係会社について、仕入先に対する営業債務に対し、債務保証を行っております。

(株)モトーレン東洋	営業債権全般	極度額なし
メトロポリタンモーターズ(株)	営業債権全般	極度額なし

当事業年度 (2020年4月30日)

株式会社ALC Motorenが相模物産株式会社との間で事業用定期借地権設定契約を締結して負担している原状回復義務について、当社は相模物産株式会社に対して連帯保証を行っております。

なお、株式会社ALC Motorenの親会社である株式会社エー・エル・シーと当社は、当社の相模物産株式会社に対する連帯保証債務につき、株式会社エー・エル・シーが、全ての当社の費用及び責任を負担する契約を締結しております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
給与・賞与	830,151千円	833,213千円
雑給	363,412千円	365,147千円
賞与引当金繰入額	67,922千円	79,657千円
退職給付費用	34,644千円	30,336千円
地代家賃	420,773千円	396,303千円
減価償却費	138,287千円	172,913千円
おおよその割合		
販売費	7.4%	8.2%
一般管理費	92.6%	91.8%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	136,658千円	141,559千円
仕入高	11,093千円	6,476千円
販売費及び一般管理費	16,736千円	24,850千円
営業取引以外の取引高	155,873千円	135,170千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額33,912千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額33,906千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,341千円	24,632千円
未払事業所税	1,908千円	1,908千円
貸倒引当金	17,805千円	18,651千円
未払事業税	5,805千円	668千円
棚卸資産評価損	4千円	千円
退職給付引当金	89,574千円	88,223千円
役員退職慰労引当金	28,596千円	30,886千円
関係会社株式評価損	66,086千円	千円
投資有価証券評価損	2,666千円	3,568千円
減価償却費超過額	4,848千円	千円
減損損失	8,169千円	5,701千円
会員権評価損	7,162千円	7,162千円
債務保証損失引当金	104,171千円	千円
繰越欠損金	130,490千円	262,620千円
その他	8,557千円	8,776千円
繰延税金資産小計	499,189千円	452,802千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	94,742千円	252,407千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	337,643千円	159,262千円
評価性引当額小計	432,386千円	411,669千円
繰延税金資産合計	66,803千円	41,133千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,493千円	410千円
その他	千円	千円
繰延税金負債合計	1,493千円	410千円
繰延税金資産純額	65,309千円	40,722千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4%	2.2%
住民税均等割等	16.7%	5.1%
評価性引当額の増減	19.1%	12.5%
その他	6.9%	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6%	18.1%

(企業結合等関係)

事業分離

1. ㈱モトーレン東洋(株式譲渡)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

㈱イー・エル・シー

分離した事業の内容

自動車販売業

事業分離を行った主な理由

B M Wの輸入車販売事業において、輸入車ブランド間の競争激化の中、販売台数、適正利潤の確保が困難な状況が続いていることを鑑み、当社グループの基幹事業であるエネルギー部門及び今後の柱とすべくM a a S関連事業へ経営資源を集中することとしました。分離先企業の㈱イー・エル・シーは静岡県東部及び神奈川県西部を基盤とし輸入車の販売を展開しており、譲渡することにより高いシナジー効果が得られると判断したため子会社の株式を譲渡することといたしました。

事業分離日

2020年2月28日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

506,087千円

会計処理

当該譲渡株式の帳簿価格と売却額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

カービジネス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の金額

売上高	4,398,553千円
営業損失	208,910千円

2.メトロポリタンモーターズ(株) (株式譲渡)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

(株)ダイワグループ

分離した事業の内容

自動車販売業

事業分離を行った主な理由

B M Wの輸入車販売事業において、輸入車ブランド間の競合激化の中、販売台数、適正利潤の確保が困難な状況が続いていることを鑑み、当社グループの基幹事業であるエネルギー部門及び今後の柱とすべくM a a S関連事業へ経営資源を集中することとしました。分離先企業の(株)ダイワグループは既にB M Wのディーラーとして東京都内で店舗展開を行っており、譲渡することにより高いシナジー効果が得られると判断したため子会社の株式を譲渡することといたしました。

事業分離日

2020年2月27日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

233,245千円

会計処理

当該譲渡株式の帳簿価格と売却額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

カービジネス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の金額

売上高	8,195,462千円
営業損失	35,347千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,213,525	38,720	5,470	63,266	2,246,775	1,165,902
	構築物	354,760	629	5,439	5,524	349,950	322,282
	機械及び装置	212,459	15,828	31,236	10,807	197,051	154,547
	車両運搬具	232,393	267,620	269,065	73,407	230,948	52,955
	工具、器具及び備品	172,374	3,639	32,360	5,775	143,653	123,655
	土地	4,432,926				4,432,926	
	リース資産	1,308,823	252,433	422,570	300,164	1,138,686	546,129
	建設仮勘定	5,400	65,871	35,851		35,420	
	計	8,932,662	644,743	801,995	458,945	8,775,411	2,365,473
無形固定資産	ソフトウェア				1,131	7,955	5,834
	その他				75	13,662	87
	計				1,206	21,617	5,921

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
車両運搬具	試乗車及びレンタル車両	267,620
リース資産	レンタル車両の調達	252,433

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
車両運搬具	試乗車及びレンタル車両	269,065
リース資産	リース資産の買取	422,570

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期減損損失計上額であります。

なお、当期減損損失の計上はありません。

5. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59,273		23,493	35,779
賞与引当金	77,700	82,000	77,700	82,000
役員退職慰労引当金	95,194	7,625		102,819
債務保証損失引当金	349,926		349,926	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 電子公告掲載URL http://www.sunautas.co.jp/top.html ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は単元未満株主の権利に関し、定款で次のとおり定めております。

第8条(単元未満株主の権利制限)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第68期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2019年7月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第68期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2019年7月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書
第69期第1四半期 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日) 2019年9月13日関東財務局長に提出。

第69期第2四半期 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日) 2019年12月13日関東財務局長に提出。

第69期第3四半期 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) 2020年3月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2019年7月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2020年2月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2020年6月22日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第68期 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2019年8月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月22日

株式会社 サンオース
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 章 公

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンオースの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンオース及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンオータスの2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンオータスが2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月22日

株式会社 サンオータス
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士 田 中 章 公
指定社員 業務執行社員	公認会計士 桐 山 武 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンオータスの2019年5月1日から2020年4月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンオータスの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。